第一フロンティア生命
Daiichi Life Group

第一フロンティア生命
アニュアルレポート
ANNUAL REPORT
2026









第一フロンティア生命はDaiichi Lifeグループの生命保険会社です

Daiichi Lifeグループ

創業の志である「お客さま第一主義」を実践し、お客さまニーズの多様化を先取りした国内マルチブランド展開や日本の生命保険会社としていち早く海外事業の展開を図るなど変革に挑戦し続けています。

今後も、当社グループの変わらない価値観を継承するとともに、多様な意見・強みを持つ人財同士のシナジーと化学反応を発揮することで、さらなる変革を加速させていきます。

Daiichi Lifeグループの事業領域と主なグループ会社 (※1)

Daiichi Life Group

国内保険事業

第一生命 Daiichi Life Group

第一フロンティア生命 Daiichi Life Group

第一ネオ生命 Daiichi Life Group

Daiichi ipet Daiichi Life Group

第一スマートほけん Daiichi Life Group

お客さまが抱える課題やニーズを踏まえたパーソナライズな価値を提供するため、多様なチャネルを通じて、最適な商品・サービスを提供

海外保険事業

Protective Part of Daiichi Life Group

TAL Daiichi Life Group

partners life Daiichi Life Group

Daiichi Life Vietnam

Daiichi Life Cambodia

Daiichi Life Myanmar

Star Union Dai-ichi Life Insurance

PaninDai-ichiLife By your side, for life

M&G (※2)

challenger

先進国（アドバンスド市場）から新興国（成長市場・アーリーステージ）まで、さまざまな成長ステージに展開

非保険事業等

Benefit one Daiichi Life Group

Asset Management One

DMRE 第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社

Vertex Investment Solutions Daiichi Life Group

TOPAZ

CANYON PARTNERS, LLC

CAPULA

第一ライフテクノクロス Daiichi Life Group

新規事業・アセットマネジメント事業等での幅広い商品・サービスの提供

※1 各事業について主たるものを掲載
※2 発行済株式の15%超取得等を要件に、株式会社第一ライフグループの関連会社となる予定

目　次

■ 第一フロンティア生命について

第一フロンティア生命の理念体系 3
トップメッセージ 4
2025年度の当社事業の概況 5

■ 人生100年時代の安心と豊かな生活への貢献

お客さま第一の業務運営方針 6
多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供 7
お客さまの声への対応 12
ご契約前・ご契約時・ご契約後における情報提供 15
適切に保険金などをお支払いするための取組み 17
パートナーである「代理店」とのリレーション 18
サステナブルな社会の実現に向けて 20

■ 経営・業績に関する諸資料 22

ディスクロージャー誌「第一フロンティア生命 アニュアルレポート2026」では、事業の概況や、お客さまに向けた当社の様々な取組みについてご説明しています。本誌が、当社をご理解いただく一助となれば幸いです。

第一フロンティア生命について

Daiichi Lifeグループ
企業理念はこちら

第一フロンティア生命の理念体系

Daiichi Lifeグループが目指す新たな未来への指針として、グループ共通の「パーパス（存在意義）」と「バリューズ（価値観）」を策定しました。
また、パーパスを実現するにあたり、資産形成・承継分野で事業を営む当社の目指す姿として、「ビジョン（目指す姿）」を定めました。

Purpose
私たちの
社会における存在意義

**共に歩み、未来をひらく
多様な幸せと希望に満ちた世界へ**

Vision
私たちの目指す姿

**資産形成・承継分野を軸に、
一人ひとりの幸せをサポートし、
信頼され選ばれ続ける会社**

Values
私たちの
大切にする価値観

**いちばん、人を考える
まっすぐに、最良を追求する
まっさきに、変革を実現する**

Brand Message
当社の理念体系を端的に表した
コミュニケーションメッセージ

**一生涯のパートナー
「いつでもあなたに、とっておきを」**

トップメッセージ



平素より、当社社業に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。2026年4月より第一フロンティア生命の社長に就任した加納裕之です。

はじめに、一昨年度より当社およびグループ各社において、保険代理店への出向者による不適切な情報取得により、保険代理店の皆さまをはじめとする関係者の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしていますことを、心よりお詫び申し上げます。本件を重く受け止め、再発防止に向けたコンダクトリスク(※1)に係る管理体制構築や「Need to Knowの原則(※2)」を踏まえた情報資産保護管理の徹底、さらに社員一人ひとりの意識変革や心理的安全性の高い組織づくりに向けた研修・対話など、社長である私が主導のもと迅速に取り組み、お客さま、そして社会からの信頼の回復に努めてまいります。

さて、当社は、Daiichi Lifeグループにおいて、個人年金保険や終身保険の提供を通じた、将来にわたる安定的な「資産形成」と相続・生前贈与による大切なご家族への「資産承継」の分野に特化した会社として2007年8月に開業しました。開業から約18年、2025年度末までに224万件超のご契約をお預かりする保険会社に成長し、これもひとえに皆さまからのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

当社では、ビジョン（目指す姿）として「資産形成・承継分野を軸に、一人ひとりの幸せをサポートし、信頼され選ばれ続ける会社」を掲げ、ステークホルダーの皆さまの将来にわたる経済的な不安の解消を通じ、社会課題の解決に努めてまいります。そのために、ビジネスパートナーである保険代理店の皆さまと協働し、きめ細やかなコンサルティング提案の推進、ならびにご契約期間が長期にわたる生命保険の特徴を踏まえたアフターフォローの充実に取り組んでおります。また、お客さまが望まれるタイミングでの円滑な手続きやお客さまに役立つ情報を提供するため、「第一フロンティア生命マイページ」や「LINE公式アカウント」などのデジタルを活用したサービスの充実も一層進めております。今後も、お客さまから当社に寄せられた声を真摯に受け止めて業務の改善を図るなど、お客さま一人ひとりの多様なニーズにお応えしてまいります。

昨今、お客さまのライフスタイルの多様化や少子高齢化の進展などにより、国内の生命保険市場を取り巻く環境は大きく変化しています。 そうした中、当社グループでは2026年4月に持株会社の商号を「株式会社第一ライフグループ」へと変更しました。Daiichi Lifeグループの「ライフ/Life」は、生命保険や生命という狭い意味の“Life”に留まらず、人々の人生や日々の生活というより広い意味の“Life”を意味しています。これからも、当社はDaiichi Lifeグループおよび地域・社会の一員として、「資産形成・承継」につながる商品やサービスの提供を通じ、お客さま一人ひとりの安心と豊かな笑顔あふれる“Life”に貢献するため、社員一同が誠実・高潔・公平な行動を大前提に一体感とスピード感をもってチャレンジしてまいります。

今後とも変わらずご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

2026年7月

代表取締役社長　加納　裕之

※1 法令等に反した行為や、法令等の趣旨に照らして不適切な行為（当社を取り巻くステークホルダーの期待に沿わない行為）により、お客さま保護、市場の健全性、公正な競争等に悪影響を及ぼし、企業価値の毀損につながるリスクを指します。
※2 お客さまなどに関する情報へのアクセスおよびその利用は、業務遂行上必要性のある者に限定されるべきという考え方を表す原則です。

2025年度の当社事業の概況

代表的な経営指標

■ 保有契約高
17兆8,639億円

■ 保険料等収入
3兆1,233億円

■ 当期純利益
186億円

■ 修正利益(※1)
408億円

■ 格付け（R&I社）(※2)
AA

■ ソルベンシー・マージン比率(※3)
206.4%

※1 当期純利益から実態のない評価性の損益を除いて算出したもので、株主還元の原資となる当社グループ独自の指標です。
※2 当社は、株式会社格付投資情報センター（R&I社）より保険金支払能力格付けを取得しており、「AA」（ダブルA）と高い評価を得ております。なお、この格付けは2026年7月1日時点の評価であり、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。
※3 ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標のひとつです。2026年３月末より、日本では従前のソルベンシー・マージン比率に代わり、新たに経済価値ベースのソルベンシー規制が導入されました。新規制に基づく当社のソルベンシー・マージン比率は206.4%となり、十分な健全性を維持しています。

（直近3事業年度の推移）

	2023年度	2024年度	2025年度
保有契約高	13兆3,360億円	14兆8,533億円	**17兆8,639億円**
保有契約件数	195.4万件	206.0万件	**224.7万件**
保険料等収入	3兆5,010億円	2兆9,992億円	**3兆1,233億円**
新契約件数	56.4万件	40.2万件	**39.3万件**
当期純利益	156億円	328億円	**186億円**
修正利益	138億円	301億円	**408億円**

当社グループ出向者による不適切な情報取得を踏まえた再発防止策

当社グループから保険代理店に出向していた社員が、出向先の了承を得ていない内部情報を当社社員へ漏えいしていたことを重く受け止め、以下の通り再発防止策を策定し徹底に努めています。

■ 経営の責任と組織風土変革に向けた取組み

経営層が主体的に関与し、ガバナンスの確保および再発防止策のPDCAを循環させ、あるべき姿に向けた組織風土の醸成および社員の行動変容を推進しています。また、タウンホールミーティングやマネジメント層向け研修等を通じた継続的な対話・研修により、社員一人ひとりの意識変革を促し、心理的安全性の高い組織づくりに取り組んでいます。

■ コンダクトリスク管理の取組み

法令等に反した行為や法令等の趣旨に照らして不適切な行為（当社を取り巻くステークホルダーの期待に沿わない行為）により、お客さま保護、市場の健全性、公正な競争等に悪影響をおよぼし、企業価値の毀損につながる事態をコンダクトリスクと定義し、プロアクティブかつフォワードルッキングな対応を推進することで、経営品質のさらなる向上を図っています。

■ 情報取扱いの再教育などのコンプライアンス取組み

他社から情報を取得する際には、個人情報保護法・不正競争防止法・独占禁止法といった各種法令に抵触しないことの確認、先方了承の取得等を社規に明記し、「Need to Knowの原則※」に則った授受を行うこと等について、研修を通じて再教育を行っています。また、乗合代理店に対する情報資産保護態勢の確認・強化を実施しています。

※お客さまなどに関する情報へのアクセスおよびその利用は、業務上必要性のある者に限定されるべきという考え方を表す原則

人生100年時代の安心と豊かな生活への貢献

お客さま第一の業務運営方針

私たちDaiichi Lifeグループは、グループ理念において「一生涯のパートナー」を掲げ、グループ行動規範のもと、経営品質の絶えざる向上に取り組んでいます。

お客さま一人ひとりの「幸せ」を想い、その人生に寄り添う最良のパートナーとして選ばれ続けるため、当社グループの「お客さま第一の業務運営方針」に基づき、以下の具体的取組みを推進していきます。なお、本方針は消費者庁の「消費者志向自主宣言」に対応したものとなります。

1．私たちは、お客さまに最良のサービスをお届けします。「一生涯のパートナー」として、お客さまの安心に満ちた豊かで健康な人生の実現をお手伝いすることこそが使命であり、これに寄与しないサービスの提供はいたしません。また、最良のパートナーたるために高い専門性と職業倫理を持って誠実かつ公正に業務に取り組むとともに、お客さまとのあらゆる接点において、お客さまの最善の利益に適った商品・サービスを目指し、また、その品質を高めていきます。

2．私たちは、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、そのおそれがある取引について適切な管理を行います。

3．私たちは、お客さまの真のご理解につながるよう、商品・サービス、また、それらがお客さまの最善の利益に適っているかを確認・検証する態勢や運用体制等に関する重要な情報について、その特性を踏まえ分かりやすくご提供します。

4．私たちは、お客さまとのあらゆる接点を通じて、お客さまニーズの理解に努めます。また、お客さまがまだ気づかれていない潜在的な価値も含め、あらゆる接点を通じてお客さまのwell-beingの実現に資する商品・サービスをいち早くご提供し、お客さま満足の向上を図るとともに、長期的な視点にも配慮した定期的・継続的な情報提供、フォローアップについても、お客さまのご意向を踏まえて適切に行います。

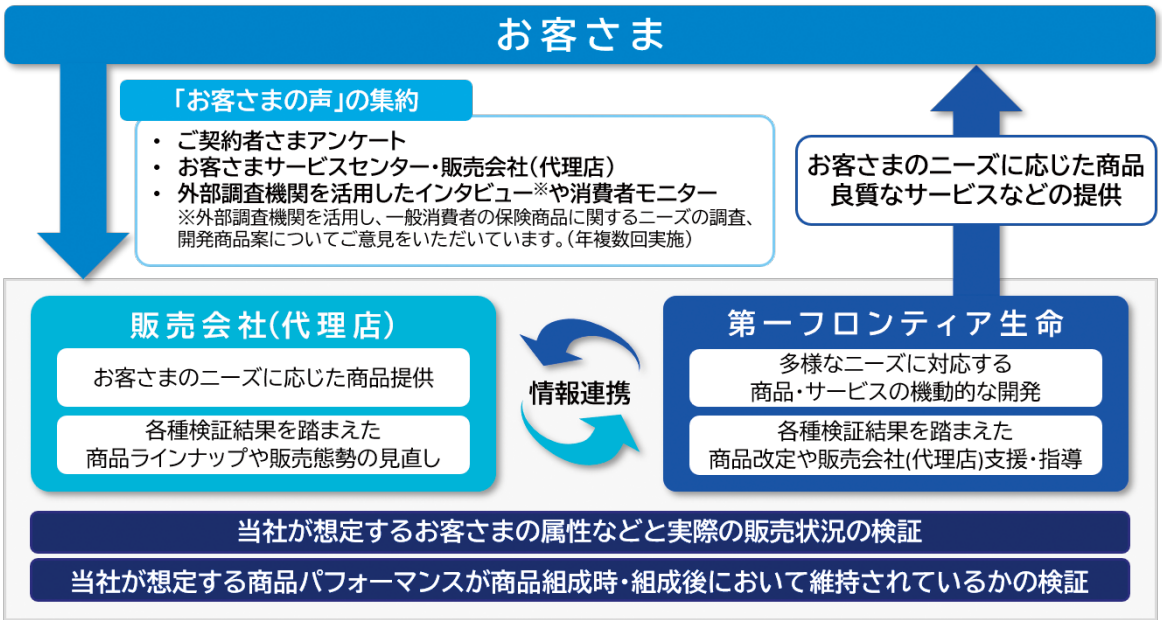
5．私たちは、本方針に基づく業務運営の推進に向け、お客さま接点業務を担う従業員・保険代理店による業務運営の状況を適切に検証・評価するとともに、お客さま接点業務を担う従業員・保険代理店を支援していくための必要な体制を構築します。

お客さま第一の業務運営方針の詳細はこちら

多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供

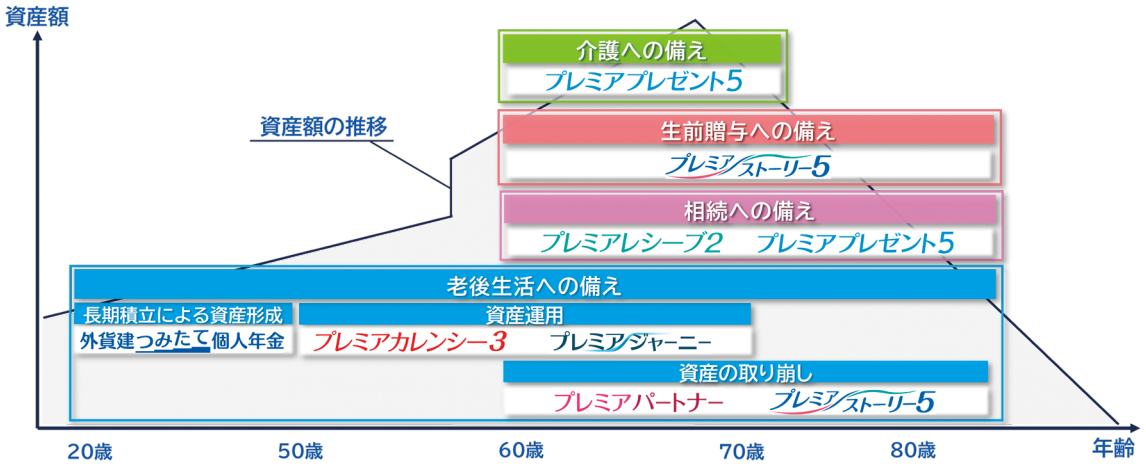
商品開発体制

ご契約者さまへのアンケートをはじめとする取組みにより、多角的なお客さまニーズの把握に努めています。また、代理店と情報連携のうえ、商品・サービスなどが当社が想定しているお客さま像やニーズにあったものとなっているか検証を行い、その品質向上につなげていきます。



お客さまニーズに沿った商品の提供

お客さまのニーズに沿った商品をご選択いただけるよう、保障内容・通貨・保険期間などが異なる幅広い商品を取り揃えています。



当社の代表的な商品

プレミアカレンシー3 積立利率変動型個人年金保険（19）（通貨指定型）

通貨とプランの組み合わせで、大切な資産をしっかりふやせる一時払の外貨・円建の定額年金保険です。確定利回りで確実にふやす「基本プラン」と運用期間中の死亡保障・解約返還金を抑えることで満期時の受取額をより大きくした「満期重視プラン」があります。

プレミアパートナー 通貨指定型個人年金保険（24）

選べる年金の「受取期間」と「しくみ」で、大切な資産をふやしながらうけとることができる一時払の外貨・円建の定額年金保険です。
一生涯にわたって年金を受け取れる「終身年金」とライフプランにあわせて年金の受取開始時期と受取期間を選べる「確定年金」があり、さらに参照指数の上昇による上乗せが期待できる「指数あり」と契約時に指定通貨建で年金額が確定する「指数なし」があります。

プレミアレシーブ2 定期支払金付積立利率変動型終身保険（23）（通貨指定型）

自分で毎年受け取りながら、大切なご家族に資産を減らさずのこせる一時払の外貨・円建の定額終身保険です。
一生涯にわたって指定通貨建で定期支払金を受け取ることができる「基本プラン」と定期支払金に参照指数の上昇による上乗せが期待できる「指数プラン」があります。
また、死亡保険金額は指定通貨建で一時払保険料以上となります。

NEW

プレミアストーリー5 生存給付金付終身保険（通貨指定型）

大切なご家族への資産承継や、ご自身の定期収入のしくみ作りができる一時払の外貨・円建の定額終身保険です。
贈与を受ける人（受贈者）を生存給付金受取人に指定する「生前贈与プラン」と契約者ご自身を生存給付金受取人に指定する「自分年金プラン」があります。
多様な贈与ニーズにお応えするため、2025年10月より、円建の短期受取や生存給付金受取人の指定人数を拡大しました。

NEW

プレミアプレゼント5 積立利率変動型終身保険（20）（通貨指定型）

大切なご家族に資産をのこし、認知症・介護にも備えることができる一時払の外貨・円建の定額終身保険です。
資産をふやしてのこすことができる「死亡保障プラン」、認知症・介護にも備え、まとまった資金が準備できる「認知症・介護プラン」があります。
2025年12月より「プレミアプレゼント４」の主な機能はそのままに、保障水準を向上させました。

その他商品一覧はこちら

高齢者に寄り添った取組み

「フロンティアのご家族安心サポート」サービス

ご契約者が自ら手続きを行うことができない場合に、あらかじめ指定されたご家族の方（保険契約者代理人）が、ご契約者に代わって契約の諸手続きや契約内容の確認などを行うことができる無料のサービスです。これにより、ご契約者が認知症などにより手続きができなくなった場合にも、安心してご契約を継続いただくことができます。2026年3月末時点で120万件のご契約に付加されており、多くのお客さまから選ばれています。

●ご契約者の代わりに、あらかじめ指定されたご家族（保険契約者代理人）が契約の諸手続きや契約内容の確認を行うことができるサービスです。

フロンティアの ご家族 安心サポート

保険契約者代理特約

契約者ご自身が、手続きを行う意思表示が困難である、またはそれに準ずる状態と判断される場合は、「保険契約者代理人」が本人に代わって手続きを行うことができます。

＊一部、代理人ができないお手続きがあります。

＋

契約内容ご案内制度

ご契約内容について、「保険契約者代理人」がいつでも照会できます。

●本サービスを付加するにあたり、費用はかかりません。＊所定のお手続きが必要です。

●ご家族（保険契約者代理人）が、ご契約者に代わって手続きを行うために、また、ご契約内容をいつでも照会できるようにするために、ご家族にご契約内容を共有します。

⚠
- 契約者・被保険者・受取人、保険種類、保険料などをお知らせします。
- 第一フロンティア生命から通知が届くことを、ご家族（保険契約者代理人）に事前にお伝えください。

「ご家族安心サポート」の詳細はこちら

「認知症バリアフリー宣言」



当社は、日本認知症官民協議会が運営する「認知症バリアフリー宣言」事業※の趣旨に賛同し、2024年3月1日に宣言書を公表しました。

人生100年時代を迎え、認知症がより身近になる中においても、お客さまとそのご家族、そしてすべての人々が将来にわたって安心に満ちた豊かな暮らしを実現していけるよう、認知症バリアフリー社会の実現に尽力してまいります。

※詳細は「認知症バリアフリー宣言ポータル」をご参照ください。
URL：https://ninchisho-barrierfree.jp/

当社の「認知症バリアフリー宣言」の内容はこちら

専門的な知識をもつ人財育成への取組み

ご高齢のお客さまにより一層寄り添った商品・サービスの提供のために「金融ジェロントロジー（※1）」や「認知症サポーター（※2）」の知識修得に取り組むとともに、代理店向けの情報提供や研修を通じてご高齢のお客さまに対するコミュニケーションやコンサルティングの向上をサポートしています。

※1 ご高齢のお客さまに対して正しい知見をもって適切な金融サービスを提供できる人財の育成に向けて、「日本金融ジェロントロジー協会」の資格認定を通じた知識修得に取り組んでいます。
※2 社内向けの「認知症サポーター養成講座」を定期的に開催し、社員の認知症に対する正しい知識習得と理解浸透を促進しています。認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の方やそのご家族を地域で見守り支援する「応援者」です。

インターネットサービスの充実

当社は、「第一フロンティア生命マイページ」や「LINE公式アカウント」など、ご契約者さま向けに便利なインターネットサービスをご用意しています。

「第一フロンティア生命マイページ」でできること

マイページでできるお手続きはこちら

- ご契約内容の確認
- 目標値の設定・変更・解除
- 住所変更・電話番号変更
- 「ご契約内容のお知らせ」「ご契約状況のお知らせ」「お支払明細」の確認
- 解約手続き
- 運用期間満了に伴う手続き
- 各種お手続き書類のお取り寄せ

など



「LINE公式アカウント」の主なサービス(※1)

LINE友だち追加はこちら

- 各種お役立ち情報の提供
 第一ライフ資産運用経済研究所のエコノミストが執筆した記事などを毎月配信しています。
- 為替急変時のお知らせ
 配信を希望されたお客さまに、為替が前日比±2円動いた際に通知をお送りします。
- 「第一フロンティア生命マイページ」への入口機能(※2)
 LINE公式アカウントのメニューから、毎回ID・パスワードを入力することなく、「第一フロンティア生命マイページ」にログインできます。

など



※1 各種サービスのご利用には「第一フロンティア生命マイページ」のユーザー登録が必要です。
※2 ご利用には事前に「第一フロンティア生命マイページ」へのオートログイン設定が必要です。

保険ポータルサービス「InsureView」との連携

2026年4月より、保険ポータルサービス「InsureView(※1)」との連携を開始し、銀行アプリから「第一フロンティア生命マイページ」へスムーズにアクセスいただけるようになりました(※2)。

銀行アプリ上で「InsureView」の契約一覧から当社の保険契約を選択すると、追加のログイン操作なし(※3)で当社マイページに遷移する、SSO（シングルサインオン）連携を実現しました。

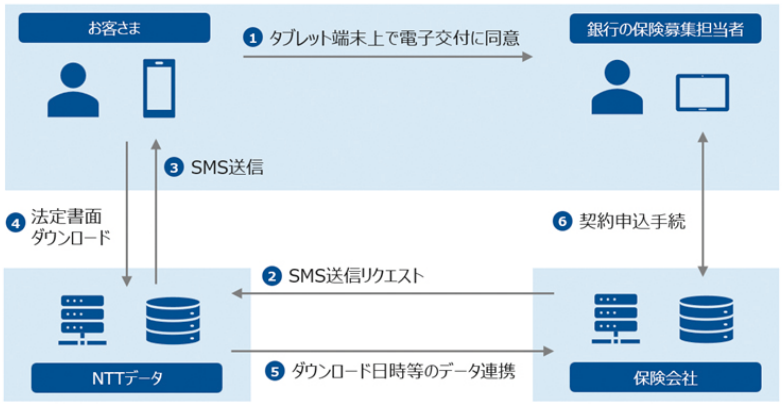
これにより、お客さまが日常的に利用する銀行アプリから、スムーズに当社のご契約内容や解約返還金などの最新情報をご確認いただけます。

※1 保険ポータルサービス「InsureView」は株式会社NTTデータ提供のサービスです。
※2 一部の金融機関から順次提供を開始しています。
※3 初回のみID・パスワードの入力が必要です。

保険募集手続きのデジタル化

銀行窓口で保険商品をご契約いただく際に、必ずお客さまへお渡しする法定書面である「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」の電子交付を可能とする取扱いを、2025年９月より開始しました。本取組みは、株式会社池田泉州銀行、株式会社NTTデータ、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社と当社の連携により実現しました。

これにより、銀行の保険募集担当者は、商品提案から契約申込みまでの一連の手続きをタブレット端末1台で完結できるようになります。また、お客さまにとっては、交付された書面をスマートフォンなどからいつでもご確認でき、ペーパレス化によって、書類保管の負担や紛失リスクの軽減など利便性向上が実現します。



重要な情報を分かりやすくお伝えするための取組み

当社は、「お客さまの真のご理解につながるよう、商品・サービスなどに関する重要な情報について、その特性を踏まえ分かりやすくご提供すること」を推進しています。

特に、お客さま向けに提供する商品パンフレットや帳票については、ノウハウの収集・共有化の観点から第三者機関であるUCDA（※1）による認証や評価を受け、継続的な改善を図っています。

「UCDAアワード2025（※2）」において、当社は以下の賞を受賞し、各賞を通算して7度目の受賞となりました。

■ 企業総合賞（ブロンズ）

ユニバーサルコミュニケーションデザイン（UCD）による社会課題の解決や年間を通じた認定、認証などの取組み（企業の情報品質）が評価された企業へ与えられます。

当社の取組み姿勢が評価されたのは3度目です。



■ 生活者賞

エントリー対象物を専門家と生活者が科学的な手法を用いて客観的に評価し、特に生活者の評価が高い企業・団体に贈られる賞です。

動画「介護や認知症への備えはお済みですか？」が、デジタルカテゴリで同賞を受賞しました。

※1 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）
産業・学術・生活者の重層的な議論によって「わかりやすさ」の基準を策定し、情報コミュニケーションが生活者にとって「見やすく、わかりやすく、伝わりやすい」デザインになっているかを評価・認証する国内唯一の第三者機関です。

※2 UCDAが主催する、企業・団体・行政が生活者に発信するさまざまな情報を産業・学術・生活者の集合知により開発した基準を使用して「第三者」が客観的に評価し、優れたコミュニケーションデザインを表彰するものです。

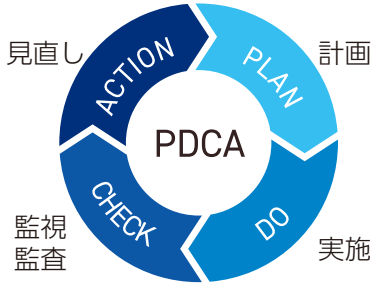
お客さまの声への対応

当社は、「お客さまの声」に真摯に対応し、お客さま満足の向上や業務の改善、サービス向上などに取り組んでいます。

お客さま満足向上に関する取組み

当社は、お客さま満足の向上に向けて、苦情対応の国際規格「ISO10002」に基づく苦情対応マネジメントシステムを構築し、苦情などのお客さまの声への適切な対応に取り組んでいます。

2025年度の取組みにおいても、同規格に適合した苦情対応態勢のもと、PDCAサイクルに沿った適切な運営を行いました。当社を取り巻く環境変化を捉え、引き続きお客さま満足の向上や業務の改善に活かすよう、推進してまいります。



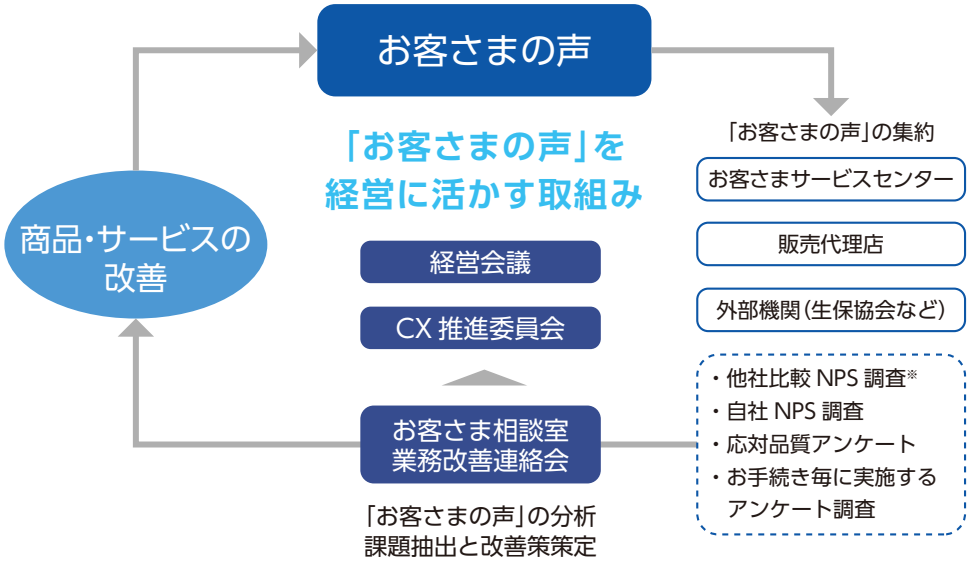
お客さまからのお申出に関する取組み

当社は、お客さまのお申出に関して、以下の「お客さまの声への対応姿勢」に従い、真摯に対応することで、お客さま満足の向上や業務の改善に向けて取り組んでいます。

お客さまの声への対応姿勢

当社は、
「お客さまの声」を、感謝の気持ちをもって真摯に受け止めます。
「お客さまの声」に、組織をあげて最後まで責任をもって対応します。
「お客さまの声」に対しては、公平・公正・迅速な対応を心がけます。
「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に努めます。

お客さまの声への対応態勢



※NPS調査とは、「Net Promoter Score（ネットプロモータースコア）」の略で、顧客ロイヤルティを測る指標です。

苦情解決の流れ

【モデルスケジュール】

お申出の受付	調査期間	回答	それでも解決しない場合
速やかに対応	2週間以内(※1)	1か月以内(※1)	金融ADR制度(※2)

※1 モデルスケジュールであり、お申出内容によっては、上記以上の日数を要する場合があります。
※2 金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。十分に話し合いなどをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。生命保険分野においては、生命保険協会内に設けられた生命保険相談所が指定紛争解決機関として、ご契約者などの正当な利益の保護を図ります。

お申出（苦情・ご意見・お問い合わせなど）の受付窓口

【お客さまサービスセンター】 一時払商品　0120-876-126　平準払商品　0120-765-228
受付時間：月曜日～金曜日（土日、祝日、年末年始などの休日を除く）9：00 ～ 17：00

指定紛争解決機関（金融ADR機関）

一般社団法人生命保険協会　生命保険相談所　電話番号：03-3286-2648
受付時間：月曜日～金曜日（土・日曜、祝日および12/29 ～ 1/3を除く）9：00 ～ 17：00

お客さまの声の受付件数

当社は、お客さまからのご意見・ご要望を広く収集し、業務改善やサービス向上につなげています。
2025年度はアンケートなどを通じて感謝の声を818件いただきました、苦情の受付件数は前年度から約9%増加し、5,388件となりました。「第一フロンティア生命マイページ」登録のお勧めを行ったことに伴い、マイページ内の各種サービスに関する声をいただき、サービスの改善に活用しました。

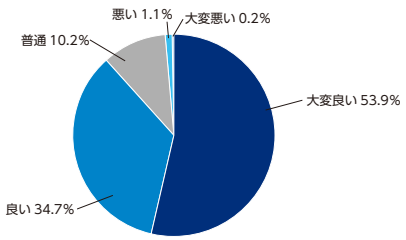
分　類		2023年度	2024年度	2025年度
苦情※	保険契約へのご加入に関するもの	1,397	1,193	1,384
	ご契約後のお手続きなどに関するもの	1,065	1,007	796
	保険金・給付金のお支払いなどに関するもの	600	619	626
	その他	2,508	2,094	2,582
小　計		5,570	4,913	5,388
ご意見・ご要望		1,157	1,126	229
感謝の声		1,162	950	818
合　計		7,889	6,989	6,435

※計上方法の見直しなどにより、項目によっては年度別で件数が大きく増減している場合があります。

お客さま向けアンケート

当社は、お客さま向けアンケートを定期的に実施し、業務改善や応対品質の向上につなげています。

【「オペレーターの説明の分かりやすさ」に関する回答分布】



【お客さまサービスセンターの応対内容に関するアンケート
2025年度実施分の概要】
＜実施期間＞2025年4月～ 1年間
＜調査対象＞約19,230人
＜回 答 数＞約4,040人
＜調査内容＞オペレーターの言葉遣い、理解力、説明のわかりやすさに関する評価、当社推奨度など

お客さまの声を受けた業務改善取組み

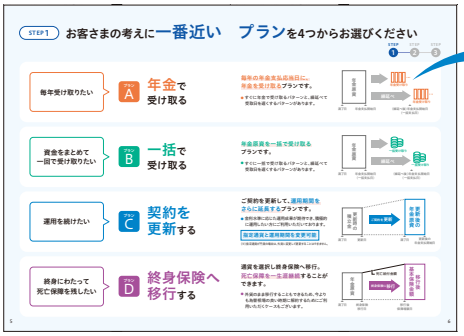
運用期間満了時のお手続き書類の改善

お客さまからいただいた声を受け、2026年3月より「積立利率変動型個人年金保険(19)（通貨指定型)」の運用期間満了時にお届けするお手続き書類を改善しました。

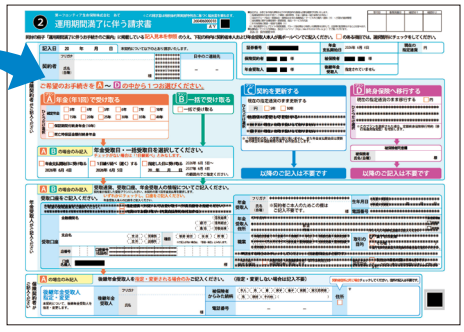
お客さまからの「記入方法がわかりづらい」「書類が多く複雑」といった声を受けて

- 「運用期間満了に伴うお手続きのご案内」のデザインを見直し、4つのプラン（A～D）からお客さまのご意向に沿う内容を選択いただき、そのプランに沿って手続きを進めていただく構成としました。
- 「運用期間満了に伴う請求書」と「後継年金受取人指定・変更請求書」を一体化しました。

①４つのプランから選択



②選択したプランに沿ってお手続き



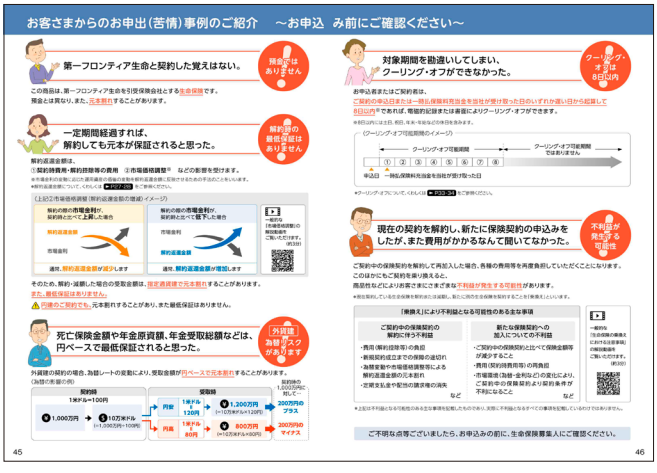


お客さまがストレスなくシームレスにお手続きできるよう、“読んでわかる”デザインから、“見てわかる”デザインへの改善を行いました。また、「運用期間満了に伴う請求書」と「後継年金受取人指定・変更請求書」を一体化し、お手続きにかかる負担を軽減しました。

お客さまサービス部 収納保全企画グループ アシスタントマネジャー　木下　凌

お客さまの理解促進をサポートする取組み

お申込み前に、お客さまが重要な確認事項への理解を深めていただけるよう、商品パンフレットに実際のお客さまの声を起点とした注意喚起ページを新設しました。



今回新設したページには、リスクに関する説明動画のQRコードを掲載しました。動画と商品パンフレットを組み合わせてご活用いただくことで、商品の特性や留意点を多面的に理解いただける構成としています。



コンサルティング推進部
販売推進グループ
チーフ
阪本　悠

ご契約前・ご契約時・ご契約後における情報提供

当社は、商品・サービスなどに関する重要な情報について、ご契約前・ご契約時・ご契約後のそれぞれのタイミングで、お客さまにご理解いただけるよう商品・サービスなどの特性を踏まえ、分かりやすくご提供しています。

会社・経営に関する情報提供

■ ホームページ

当社の経営情報に加え、ニュースリリース、商品の概要、運用期間満了時などの各種お手続き方法などについて掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。

■ アニュアルレポート

保険業法第111条に基づくディスクロージャー資料となる本冊子です。当社ホームページなどでもご覧いただけます。当社の業績や各種取組みなどを記載しています。

最適な保険選びのための情報提供

■「考える本」シリーズ

外貨運用や相続・生前贈与など、お客さまが気になる話題について分かりやすくまとめた冊子です。代理店を通じてお配りしています（当社ホームページにも公開しています）。

■ セミナー動画

お金に関する悩みや金利・為替といった基礎知識などについて分かりやすくご説明する動画を当社ホームページで公開しています。

■ 商品概要書

お客さまに商品概要についてご理解いただき、ご意向に沿った商品をお選びいただけるよう、商品のしくみや特徴に加え、デメリット情報について分かりやすく簡潔に説明しています。

■ 契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット

商品のしくみや特徴に加え、為替リスクや費用など、ご検討にあたって確認いただきたい事項などを分かりやすく説明しています。
商品概要の要点を押さえて再確認いただける説明動画を作成しました。パンフレット表紙にQRコードを掲載していますので、お客さまのタイミングで気軽に商品理解を深めていただくことができます。



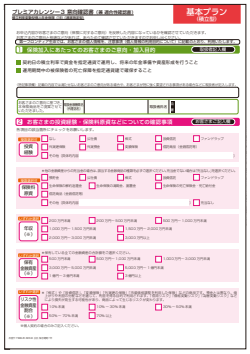
■ 重要情報シート

当社商品の提案・選別の場面において、商品内容に加え為替レートの騰落率などの各種リスクや、実質的な利回り・費用などを他の金融商品とも比較しやすい形式で説明できるよう、代理店などへ雛形を提供しています。



■ 意向確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズ、保有金融資産の状況などに合った商品・内容となっているか、また、お申込みにあたっての注意事項をご了解いただいているかを最終的にご確認いただきます。



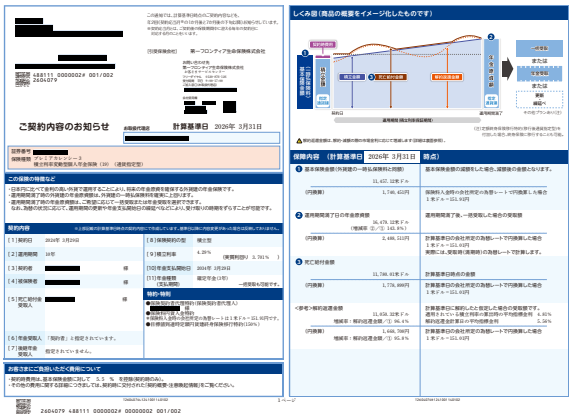
ご契約後

■ ご契約のしおり・約款
ご契約についての重要な事項、諸手続き、税務上の取扱いなど、ご理解いただきたい事項を記載しています。

■ 特別勘定のしおり（変額年金保険、変額終身保険）
特別勘定が主に投資対象としている投資信託に関する情報を記載しています。

ご契約後の情報提供

■ ご契約内容のお知らせ
定額個人年金保険、定額終身保険、定額養老保険のご契約者宛に、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。半年に一度お送りしています。



■ ご契約状況のお知らせ
変額個人年金保険、変額終身保険にご加入のご契約者宛に、ご契約内容の現状をお知らせする資料です。3か月に一度お送りしています。

■ 運用期間満了に伴うお手続きのご案内
定額個人年金保険、変額個人年金保険のご契約者宛に、運用期間満了に伴うお手続きのご案内をお知らせする資料です。

■ 特別勘定四半期運用レポート
変額個人年金保険、変額終身保険にご加入のご契約者宛に、特別勘定の運用所状況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りしています。

第一フロンティア生命マイページ
ご契約内容の確認や直近の積立金などをご確認いただけるサービスです。その他、住所変更や解約のお手続きなどを行っていただけるサービスもご提供しています。詳細は当社ホームページをご確認ください。
（https://www.d-frontier-life.co.jp/）

お客さまサービスセンター
一時払商品：**0120-876-126**
平準払商品：**0120-765-228**
受付時間：月曜日～金曜日（土日、祝日、年末年始などの休日を除く）9：00 ～ 17：00

手話リレーサービス
耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまはビデオ通話を使って、通訳オペレーターと手話または筆談でお話しいただけます。詳細は当社ホームページをご確認ください。
受付時間：月曜日～金曜日（土日、祝日、年末年始などの休日を除く）9：00 ～ 17：00

LINE公式アカウントにおける各種サービスの利用
ご契約情報の確認や解約・住所変更などの各種お手続きができるインターネットサービスへのリンク機能に加え、為替相場が急変した際に通知をお送りするサービス※を提供しています。

LINE友だち追加はこちら

※為替情報配信サービスをご利用の際は、「LINE友だち追加」と「第一フロンティア生命マイページ」へのログインが必要です

適切に保険金などをお支払いするための取組み

保険金などのお支払いに関する基本方針

当社は、保険金などのお支払いが保険会社の基本的かつ最も重要な機能であるという認識のもと、「保険金等支払基本方針」を制定しています。本方針では、お支払いの正確性・迅速性・公平性・妥当性の確保など、お支払いに関する基本的な事項を定めています。

保険金などのお支払いに関する情報提供

ご契約前、ご契約後のそれぞれのタイミングで、保険金などのお支払いに関する情報を、お客さまにご理解いただけるよう、分かりやすく提供しています。

ご契約前

■ 契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット

死亡保険金（給付金）や年金をお支払いできない場合をご案内しています。

ご契約後

■ お手続きガイド

保険証券に同封しており、死亡保険金（給付金）のご請求をはじめとした各種お手続きの方法などをご案内しています※。

■ 死亡保険金（給付金）のご請求にあたって

死亡保険金（給付金）請求書に同封しており、死亡保険金（給付金）のご請求の際の用語説明やお支払いできない場合などのご留意事項をご案内しています※。

■ 運用期間満了に伴うお手続きガイド

運用期間満了に伴うお手続き請求書に同封しており、年金開始のお手続きの際に選択可能な各種プランの内容、課税・社会保険への影響などをご案内しています。

※当社ホームページにも掲載しています。


お手続きガイド

このたびは第一フロンティア生命の生命保険にご加入いただき、まことにありがとうございます。
ご加入後にお手続きが必要になった場合の主な内容についてご案内いたします。

主なお手続きの種類と方法

お手続きの種類	お手続きの方法 郵送	電話	WEB
住所変更	○	○	○
保険証券再発行	○	○	○
死亡保険金(給付金)受取人の変更	○	－	－
解約	○	－	○
死亡保険金(給付金)の請求	○	－	○

郵送でのお手続き
電話でのお手続き
WEBでのお手続き

▶ご契約に関するご照会・お手続きのお申し出は…
第一フロンティア生命お客さまサービスセンター
一時払商品のお客さま 0120-876-126
月々保険料支払商品のお客さま 0120-765-228
解約試算・請求書専用 自動応答ダイヤル 0120-654-823

第一フロンティア生命
Daiichi Life Group

第一フロンティア生命ホームページ https://www.d-frontier-life.co.jp/

保険金などのお支払い状況

当社は、2025年度において、保険金・給付金および年金を合わせて140,414件、約5,519億円をお支払いしています。引き続き、お客さまと大切なご家族の安心で豊かな生活を支えてまいります。

保険金・給付金 (※1) (※2)	30,436件	2,911億円
年金 (※3)	109,978件	2,608億円

※1 保険金・給付金は、死亡保険金・死亡給付金・認知症介護保険金の合計になります。
※2 死亡保険金・死亡給付金のお支払い件数は契約単位で算出しています。（1契約につき複数の受取人にお支払いしても1件として算出しています。）
※3 年金には年金原資額の一時払いを含みます。

インターネットでのお手続き

死亡保険金（給付金）のご請求については、インターネットからもお手続きが可能です※。死亡保険金（給付金）請求書に同封の書面から、インターネットサイトにアクセスのうえお手続きいただくと、最短でお手続き日の翌営業日に死亡保険金（給付金）をお支払いします。

※ご契約によっては、インターネットでのお取扱いができない場合があります。

パートナーである「代理店」とのリレーション

代理店向け研修の充実・育成メニューの提供

ライフステージの折々で変化するお客さまのニーズや悩みは多様化・高度化しており、その課題に応じた適切な解決策をご提供していく「コンサルティング」の重要性はますます高まっています。

当社では、お客さま一人ひとりに寄り添ったご提案やアフターフォローを行うために、代理店に対し対面とデジタルを組み合わせた重層的な営業支援を行っています。

また、当社のホールセラー（代理店向けの営業担当者）の育成体制を現中期経営計画に合わせて策定し、さらなる代理店向けの営業支援の高度化を図っています。

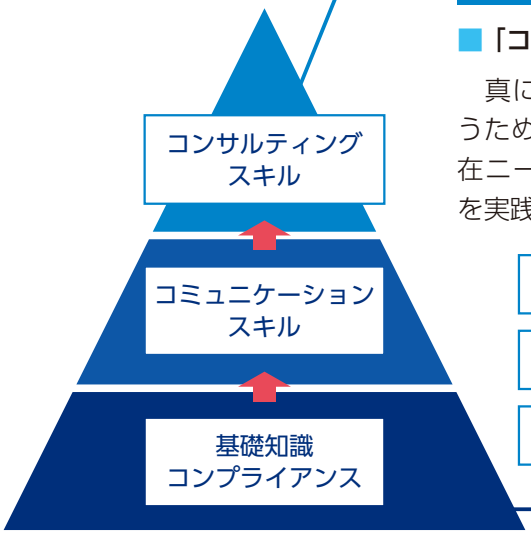


金融機関代理店向けの「人財育成ガイド」

フロンティア・ラーニング・プログラム（FLP）

代理店が抱える営業上の課題を解決し、営業現場で求められる「即戦力となる人財の育成」を力強く支援しています。各コンテンツでは「基礎知識・コンプライアンス」「コミュニケーションスキル」「コンサルティングスキル」を学ぶことができ、営業現場で求められる即戦力となる人財の育成を支援しています。

当社が提供する多彩な研修コンテンツは、代理店の皆さまの要望に応じて内容や運営のカスタマイズが可能です。



コンサルティングスキル

■「コンサル営業のプロ」養成研修

真にお客さまニーズにかなうコンサルティング提案を行うため、「お客さまの保険に対するお考えやご家族関係、潜在ニーズの引き出し、具体的なご提案に至る一連の流れ」を実践的なケーススタディーを通してサポートします。

情報収集力
課題把握力
課題解決力
→ 実践できるコンサルティングスキル

基礎知識・コンプライアンス

■「末長いお付き合いのためのアフターフォロー」研修

生命保険ご加入後のお客さまへのアフターフォローについて、ご契約内容の説明にとどまらず、満期までの期間やご契約状況を踏まえたコンサルティング手法を習得します。

お客さま一人ひとりに寄り添った対応ができるよう、事例を基に最適なアフターフォローとは何かを考えます。

契約内容・状況に応じたアフターフォローの考え方

アフターフォロー時のコンサルティングスキル

コミュニケーションスキル



※P.18フロンティア・ラーニング・プログラム（FLP）の全体像

AIセールストレーニング

研修受講者のロールプレイングを撮影し、AIを活用して表情や発声を分析します。
分析結果を基に「笑顔」や「共感力」を定量的に測りフィードバックすることで、受講者のお客さま応対力の向上を支援します。

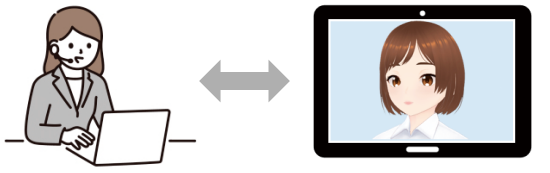


AIを活用したロールプレイング研修

研修受講者がお客さま役のAIアバター※を相手に生命保険の提案場面を想定したロールプレイングを実施します。AIは台本なしに会話するため、臨機応変に対応するスキルが身につきます。また、AIが対話内容を分析し複数の観点でフィードバックすることで受講者のコンサルティングスキルが高まります。

生命保険を活用した資産運用への関心を形成　〈ロールプレイングケース（一例）〉

雑談を通じた人間関係の構築 ▶ 情報提供・ニーズ喚起 ▶ 生命保険のご説明 ▶ 次回アポイントメントの取得



受講者：銀行のセールス役　　AIアバター※：お客さま役

- コミュニケーション
- ニーズ喚起
- プレゼン力

※株式会社Qualiagram が提供しているAI「mimik」による表情・音声解析技術を活用したロールプレイングトレーニングシステムを使用

フロンティア・カレッジ

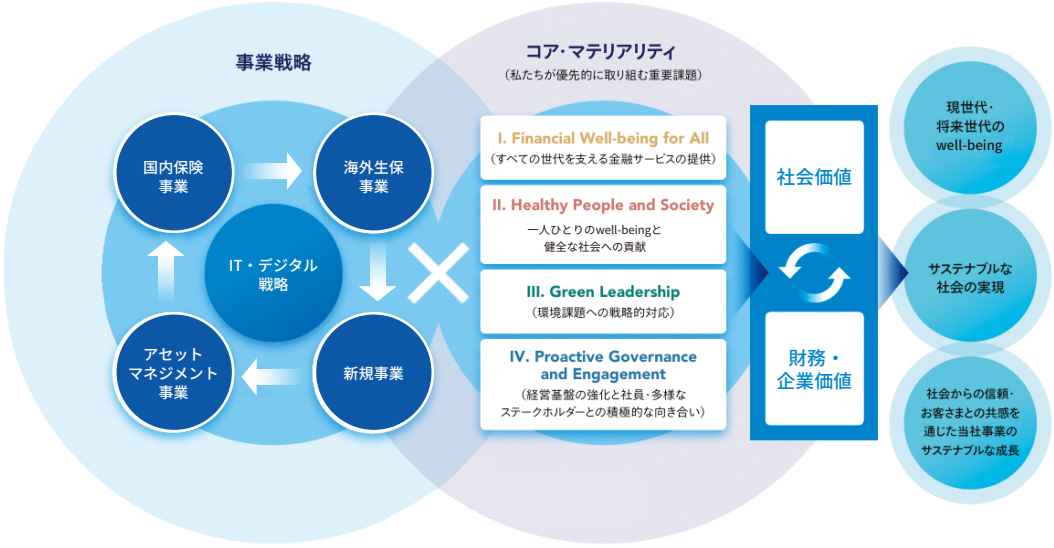
お客さまへのコンサルティング力強化やアフターフォローの充実に向けて、代理店専用のポータルサイト「フロンティア・カレッジ」を提供しています。
本サイトでは、商品情報に加えてマーケットや相続・介護・贈与に関するさまざまな知識を習得することができます。チャットボットでは24時間・365日、保険に関する様々なご質問にお答えするほか、お客さまへの送付書類や各種請求書の見本などもご確認いただけます。
2026年4月時点で200社以上の代理店にご利用いただいており、対面での営業支援と融合することによって、コンサルティング担当者を幅広くサポートし、お客さまとのより良い関係の構築を支援しています。



サステナブルな社会の実現に向けて

世界中で異常気象や自然災害が日常化し、社会そのものの持続可能性が大きく問われる中、将来世代にも安心して暮らせる住みやすい地球を託すこと（サステナビリティ）は、あらゆるステークホルダーの共通の価値観になっています。

このような認識のもと、当社を含むDaiichi Lifeグループは、優先的に取り組む重要課題を「コア・マテリアリティ」として策定し、事業を通じて社会価値と財務・企業価値へのインパクトの創出に取り組むことで、現世代・将来世代のwell-beingの向上に貢献し、サステナブルな社会の実現と事業のサステナブルな成長を目指しています。



当社においては、生命保険事業を通じた資産形成・承継分野における社会的価値の創造に取り組むとともに、社会・地域の一員としての責任を果たすため、以下の３分野に取り組んでいます。

脱炭素社会の実現に向けたCO_2削減取組み	地域・社会貢献活動	投融資を通じたサステナビリティ課題の解決

脱炭素社会の実現に向けたCO_2削減取組み/地域・社会貢献活動

通知物削減を通じた「緑の募金」への寄付

当社は、ご契約者さまにお送りしている通知物について、従来の書面に代えてインターネット上での閲覧を選択いただいた場合、紙資源の使用を削減できることから、削減できた事務費用などの一部を「緑の募金」（公益社団法人 国土緑化推進機構）へ寄付する活動に取り組んでいます。2025年度の新規郵送停止選択件数は約9.5万件となり、寄付金額は約2,850万円となりました。

本取組みに対し、国内外の森林づくりにつながり、さまざまな「森づくり・人づくり」活動の活性化に貢献したとして、昨年度に引き続き農林水産大臣より感謝状をいただきました。

緑の募金

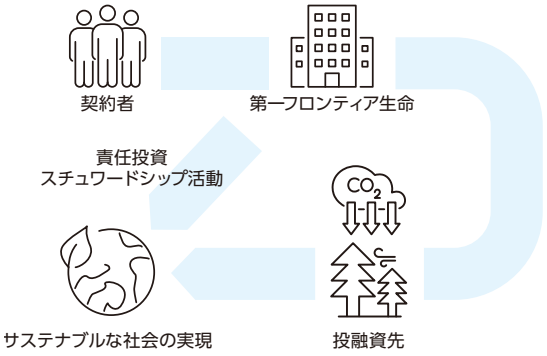


各部門における社会貢献活動の推進

当社は、地域・社会貢献活動の取組みを全社の目標として掲げ、2025年度には認知症啓発活動・清掃活動・寄付活動・献血活動など、全27部門で30の社会貢献活動を実施しました。

投融資を通じたサステナビリティ課題の解決

当社は、すべての人々の幸せの前提となるサステナブルな社会の実現に向けて、地域や社会の重要課題の解決に資することを目的とした投融資を実施しています（責任投資）。特にその中でも、気候変動対応を最重要課題と位置づけ、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



■ 責任投資全般における取組み

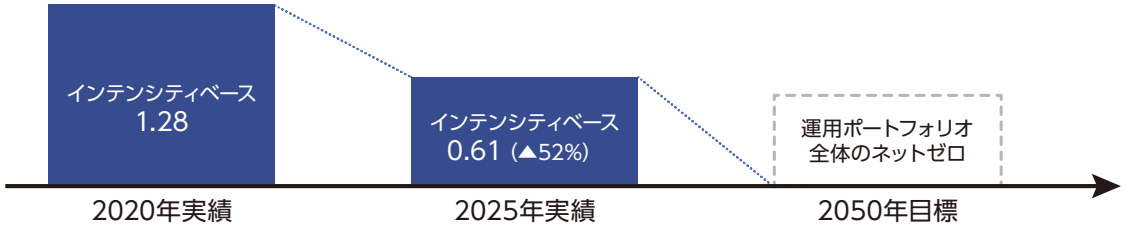
- サステナビリティ・テーマ型投融資
- ESGインテグレーション
- スチュワードシップ活動

■ 気候変動対応における取組み

- 環境・気候変動ソリューション投融資
- 運用ポートフォリオのGHG排出量削減
- 投資先へのエンゲージメント

脱炭素社会の実現に向けた今後の温室効果ガス（GHG）削減目標

当社は、2050年の運用ポートフォリオのネットゼロ実現に向けて、投資量あたりのGHG排出量（インテンシティベース。単位はトン/百万円）に関する中間目標を2030年（2020年対比▲50%）に設定し、脱炭素に向けた取組みを進めていきます。

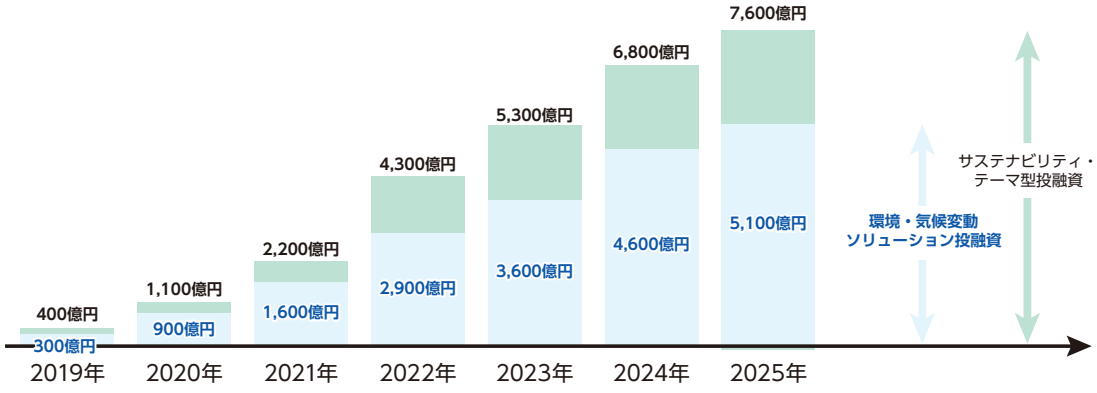


サステナビリティ・テーマ型投融資の実績

当社のサステナビリティ・テーマ型投融資（※1）の累計は、2025年度末時点で7,600億円に到達しました。うち、環境・気候変動ソリューション投融資（※2）は、5,100億円を占めています。

投資にあたっては、調達資金が適切な使途で利用されているか、あるいは新規性・追加性の観点で社会的インパクトのある案件であるかなど、投資の質に関する選別を重要視しています。

※1　収益性を前提とし、持続可能な経済・社会・環境開発を促進するための投融資
※2　グリーンボンド、再生可能エネルギー発電所関連事業への投融資など、気候変動問題の解決に資する投融資



経営・業績に関する諸資料

経営・業績に関する諸資料　目次

Ⅰ. 保険会社の概況及び組織

1 沿革 25
2 経営の組織 25
3 店舗網一覧 25
4 資本金の推移 26
5 株式の総数 26
6 株式の状況
（1）発行済株式の種類等 26
（2）大株主 26
7 主要株主の状況 26
8 取締役・監査役・執行役員 26
9 会計監査人の名称 27
10 従業員の在籍・採用状況 27
11 平均給与（内勤職員） 27
12 平均給与（営業職員） 27

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容 27
2 経営方針 27

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況 28
2 ご契約者懇談会開催の概況 28
3 相談･苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例 28
4 ご契約者に対する情報提供の実態 28
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 28
6 代理店教育・研修の概略 28
7 新規開発商品の状況 28
8 保険商品一覧 28
9 情報システムに関する状況 28
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 28

Ⅳ. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標 29

Ⅴ. 財産の状況

1 貸借対照表 30
2 損益計算書 31
3 キャッシュ・フロー計算書 32
4 株主資本等変動計算書 33
会計方針 33
注記事項 34
5 保険業法に基づく債権の状況 37
6 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 38
7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） 38
（1）直近の事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額 38
（2）直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項 38
（3）直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項 39
（4）経済価値ベースのバランスシートに関する事項 40
（5）外国証券の種類別差異調整に関する事項 43
（6）保険負債の商品別差異調整に関する事項 43
（7）ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項 44
（8）適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項 44
（9）ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項 44
（10）ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要 44
8 有価証券等の時価情報（会社計）
（1）有価証券の時価情報 45
（2）金銭の信託の時価情報 47
（3）デリバティブ取引の時価情報 47
9 経常利益等の明細（基礎利益） 50
10 計算書類等についての会計監査人の監査報告 52
11 財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査） 52
12 財務諸表の適正性に関する確認書 53
13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象 53

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等
（1）決算業績の概況 54
（2）保有契約高及び新契約高 54
（3）個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別） 55
（4）契約者配当の状況 57
2 保険契約に関する指標等
（1）保有契約増加率 57
（2）解約失効率（対年度始） 57
（3）死亡率 57
（4）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 57
（5）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合 57

（6）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 57
（7）未だ収受していない再保険金の額 57
（8）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 58
3 経理に関する指標等
（1）支払備金明細表 58
（2）責任準備金明細表 58
（3）責任準備金残高の内訳 59
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別） 59
（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 59
（6）契約者配当準備金明細表 60
（7）引当金明細表 60
（8）特定海外債権引当勘定の状況 60
（9）保険料明細表 60
（10）保険金明細表 61
（11）年金明細表 61
（12）給付金明細表 61
（13）解約返戻金明細表 61
（14）減価償却費明細表 61
（15）事業費明細表 61
（16）借入金残存期間別残高 61
4 資産運用に関する指標等（一般勘定）
（1）資産運用の概況 62
（2）運用利回り 64
（3）主要資産の平均残高 64
（4）資産運用収益明細表 65
（5）資産運用費用明細表 65
（6）利息及び配当金等収入明細表 65
（7）有価証券売却益明細表 65
（8）有価証券売却損明細表 66
（9）有価証券評価損明細表 66
（10）商品有価証券明細表 66
（11）商品有価証券売買高 66
（12）有価証券の残存期間別残高及びその合計額 66
（13）業種別株式保有明細表 66
（14）貸付金明細表 66
（15）貸付金残存期間別残高 66
（16）国内企業向け貸付金企業規模別内訳 66
（17）貸付金業種別内訳 66
（18）貸付金担保別内訳 66
（19）有形固定資産明細表 67
（20）固定資産等処分益明細表 67
（21）固定資産等処分損明細表 67
（22）賃貸用不動産等減価償却費明細表 67
（23）海外投融資の状況 68
（24）海外投融資利回り 69
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）
（1）有価証券の時価情報 69
（2）金銭の信託の時価情報 70
（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） 70

Ⅶ. 保険会社の運営

1 経営管理体制 72
2 リスク管理の体制
（1）リスク管理の体制 72
（2）リスク種類別の管理 73
3 法令遵守の体制
（1）コンプライアンス（法令等遵守） 75
（2）勧誘方針 77
4 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性 77
5 金融 ADR 制度について 77
6 個人データ保護について
（1）情報資産の保護 78
7 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 79

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況 80
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 80
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
・個人変額保険
（1）保有契約高 82
（2）年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 82
（3）個人変額保険特別勘定の運用収支状況 82
（4）個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報 83
・個人変額年金保険
（1）保有契約高 83
（2）年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 83
（3）個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 84
（4）個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報 84

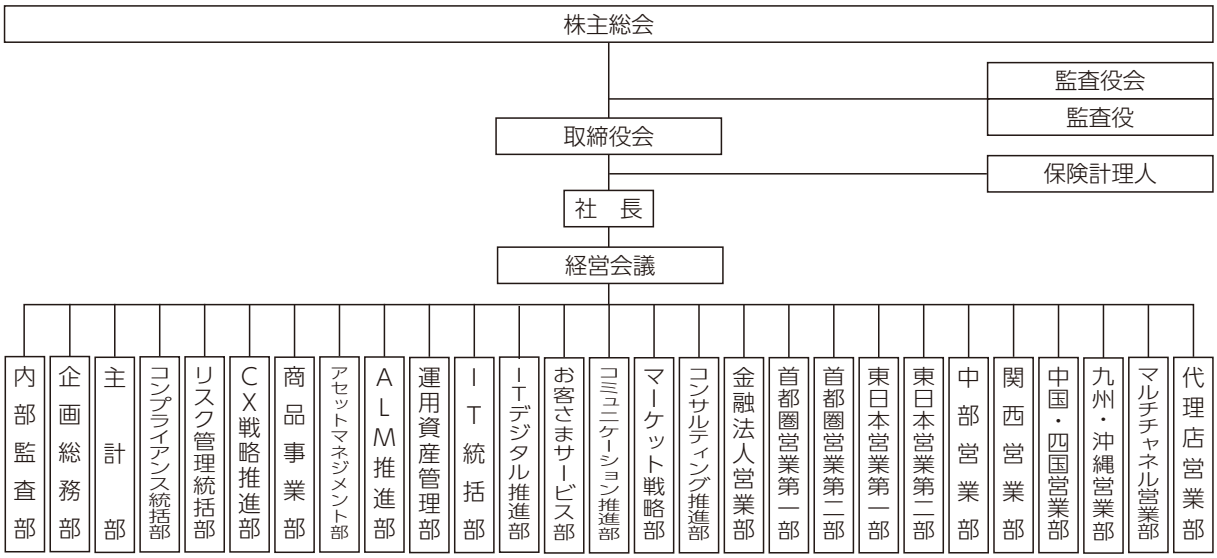
Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況 84

Ⅰ 保険会社の概況及び組織

Ⅰ 1 沿革

年　月	事　項
2006年12月	東京都中央区晴海に資本金50億円で生命保険会社の準備会社として第一フロンティア株式会社を設立
2007年 7月	商号を第一フロンティア生命保険株式会社に変更 資本金を500億円に増額 生命保険事業免許を取得
2007年 8月	生命保険事業を開始
2007年10月	一時払変額個人年金保険（円建）の販売を開始
2008年 9月	資本金（含む資本準備金）を1,000億円に増額
2008年12月	資本金（含む資本準備金）を1,650億円に増額
2009年 4月	一時払定額個人年金保険の販売を開始
2009年 9月	資本金（含む資本準備金）を1,850億円に増額
2010年 8月	一時払定額個人年金保険（外貨建）の販売を開始
2010年11月	一時払変額終身保険（円建）の販売を開始
2012年 5月	一時払定額終身保険（外貨建）の販売を開始
2013年 2月	一時払定額終身保険（円建）の販売を開始
2014年 4月	執行役員制度を導入 一時払変額個人年金保険（外貨建）の販売を開始
2015年 4月	本社を東京都品川区大崎に移転
2015年 7月	一時払変額終身保険（外貨建）の販売を開始
2018年 9月	一時払定額養老保険（外貨建）の販売を開始
2019年 7月	平準払終身保険（外貨建）の販売を開始
2022年 4月	本社を東京都港区西新橋に移転
2026年 3月	資本金（含む資本準備金）を1,000億円に減額

Ⅰ 2 経営の組織（2026年7月1日現在）



Ⅰ 3 店舗網一覧（2026年7月1日現在）

本社	〒105-0003　東京都港区西新橋一丁目1-1　日比谷フォートタワー
中部営業部	〒460-0008　愛知県名古屋市中区栄3-1-1　広小路本町ビルディング10階
関西営業部	〒530-0001　大阪府大阪市北区梅田1-8-17　大阪第一生命ビル12階
中国・四国営業部	〒732-0827　広島県広島市南区稲荷町2-16　広島稲荷町第一生命ビル11階
九州・沖縄営業部	〒812-0037　福岡県福岡市博多区御供所町1-1　西鉄祇園ビル8階

Ⅰ 4 資本金の推移

年　月　日	増減資額	増減資後資本金	増減資後資本準備金	摘　要
2006年12月 1日	5,000百万円	5,000百万円	-	会社設立
2007年 7月25日	45,000百万円	50,000百万円	-	増　資
2008年 9月12日	50,000百万円	75,000百万円	25,000百万円	増　資
2008年12月12日	65,000百万円	107,500百万円	57,500百万円	増　資
2009年 9月11日	20,000百万円	117,500百万円	67,500百万円	増　資
2026年 3月23日	△85,000百万円	50,000百万円	50,000百万円	減　資

Ⅰ 5 株式の総数（2026年7月1日現在）

発行する株式の総数	発行済株式の総数	当期末株主数
2,500株	1,850株	1名

Ⅰ 6 株式の状況（2026年7月1日現在）

（1）発行済株式の種類等

発行済株式	種　類	発行数	内　容
	普通株式	1,850株	-

（2）大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社第一ライフグループ	1,850株	100.0%	-	-

Ⅰ 7 主要株主の状況（2026年7月1日現在）

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社第一ライフグループ	東京都千代田区	344,702百万円	グループ会社の経営管理等	1902年9月15日	100.0%

Ⅰ 8 取締役・監査役・執行役員（2026年7月1日現在）

役職名	氏　名	担　当
代表取締役社長	加納　裕之	
代表取締役専務執行役員	小野　憲一	社長補佐 企画総務部担当
取締役専務執行役員	拝田　恭一	コンプライアンス統括部、リスク管理統括部担当、Chief Compliance Officer、規制ＥＳＲ全体の検証責任者委嘱
取締役常務執行役員	祖父江　正	主計部、商品事業部、アセットマネジメント部、ＡＬＭ推進部、運用資産管理部担当、Chief Financial Officer
取締役常務執行役員	木村　薫	金融法人営業部担当、営業本部長委嘱
取締役（非常勤）	西村　泰介	
取締役（非常勤）	高橋　宏典	
取締役（非常勤）	市村　直人	
社外取締役	黒岩喜久男	
社外取締役	渡邊　隆彦	
常勤監査役	庄子　浩	
常勤監査役	伊吹　一彦	
社外監査役	石川　正敏	
社外監査役	桜田　桂	
常務執行役員	壹岐　学	マルチチャネル営業部、代理店営業部担当、代理店営業部長委嘱
常務執行役員	中江　精一	中国・四国営業部、九州・沖縄営業部担当、九州・沖縄営業部長委嘱
常務執行役員	髙樋　章	マーケット戦略部担当、マーケット戦略部長委嘱
常務執行役員	飯田　直朝	首都圏営業第一部、東日本営業第一部担当
常務執行役員	前田　直子	首都圏営業第二部担当、首都圏営業第二部長委嘱
執行役員	林　武史	ＣＸ戦略推進部、お客さまサービス部、コミュニケーション推進部担当、お客さまサービス部長委嘱
執行役員	清水　卓哉	関西営業部担当、関西営業部長委嘱
執行役員	中西　哲也	IT統括部、ITデジタル推進部担当、Chief Information Officer、IT統括部長委嘱
執行役員	山本　真也	東日本営業第二部、中部営業部担当、東日本営業第二部長委嘱
執行役員	採田　祥治	主計部担当、主計部長委嘱
執行役員	佐賀　奈穂	内部監査部担当、内部監査部長委嘱
執行役員	則枝　昌宏	コンサルティング推進部担当、コンサルティング推進部長委嘱

Ⅰ 9 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

Ⅰ 10 従業員の在籍・採用状況

区　分	2024年度末在籍数	2025年度末在籍数	2024年度採用数	2025年度採用数	2025年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	592名	578名	92名	85名	42歳5か月	6年2か月
（男　子）	（331）	（313）	（56）	（51）	（44歳3か月）	（5年7か月）
（女　子）	（261）	（265）	（36）	（34）	（40歳2か月）	（6年9か月）

当社には営業職員は在籍しておりません。

Ⅰ 11 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区　分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	501	519

（注）　平均給与月額は各年３月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

Ⅰ 12 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ 1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

Ⅱ 2 経営方針

当社は、グループ理念において「一生涯のパートナー」を掲げるDaiichi Lifeグループの一員として、次のとおりの方針を経営の基本に置きます。

■お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となるために、コンプライアンス態勢を始めとした内部統制態勢を整備・徹底し、健全かつ持続的な発展を目指す。
■経営環境の変化とお客さまニーズの進化を先取りし、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスを提供し続ける。
■迅速・確実・低廉な業務運営を徹底し、経営効率の向上に努める。
■会社の夢と自分の夢を叶えるために、従業員一人ひとりがチャレンジングに行動し続ける。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ 1 直近事業年度における事業の概況

5ページ「2025年度の当社事業の概況」をご覧ください。

Ⅲ 2 ご契約者懇談会開催の概況

該当事項はありません。

Ⅲ 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

12ページ「お客さまの声への対応」をご覧ください。

Ⅲ 4 ご契約者に対する情報提供の実態

15ページ「ご契約前・ご契約時・ご契約後における情報提供」をご覧ください。

Ⅲ 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

15ページ「ご契約前・ご契約時・ご契約後における情報提供」をご覧ください。

Ⅲ 6 代理店教育・研修の概略

18ページ「パートナーである「代理店」とのリレーション」をご覧ください。

Ⅲ 7 新規開発商品の状況

7ページ「多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供」をご覧ください。

Ⅲ 8 保険商品一覧

7ページ「多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供」をご覧ください。

Ⅲ 9 情報システムに関する状況

75ページ「リスク管理の体制：（2）⑤システムリスク管理」をご覧ください。

Ⅲ 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

20ページ「サステナブルな社会の実現に向けて」をご覧ください

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		2,214,625	3,999,241	4,393,843	3,495,741	3,773,474
経常利益		123,126	13,982	21,059	49,943	29,186
基礎利益		43,909	△ 23,222	8,328	88,135	80,692
当期純利益		138,698	6,498	15,665	32,899	18,657
資本金の額及び発行済株式の総数		185,000 1,850株	185,000 1,850株	185,000 1,850株	185,000 1,850株	100,000 1,850株
総資産		9,937,086	8,638,390	9,312,000	8,823,919	9,951,460
うち特別勘定資産		925,740	665,816	432,462	232,090	136,224
責任準備金残高		8,499,126	7,620,802	8,230,376	7,936,367	8,822,279
貸付金残高		－	－	－	－	－
有価証券残高		7,311,446	6,714,344	7,218,206	7,081,102	7,553,522
ソルベンシー・マージン比率	新基準	－	－	－	－	206.4%
	旧基準	516.8%	440.5%	419.9%	420.2%	－
従業員数		468名	519名	553名	592名	578名
保有契約高		9,834,427	10,611,911	13,336,006	14,853,366	17,863,907
個人保険		6,037,397	6,649,740	8,919,189	10,583,823	13,187,280
個人年金保険		3,797,030	3,962,170	4,416,816	4,269,543	4,676,627
団体保険		－	－	－	－	－
団体年金保険保有契約高		－	－	－	－	－

（注）1　資本金には資本準備金を含んでいます。
2　ソルベンシー・マージン比率は、令和 7 年金融庁告示第 74 号に基づき、2025 年度より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021 ～ 2024 年度、2025 年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。
3　保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
4　2022 年度の開示から、為替に係るヘッジコスト及び投資信託の解約損益に関して、経常利益の内訳の開示方法を変更しております。2021 年度の数字についても、変更後の取扱いに基づき再計算した値を開示しており、この結果、変更前と比べて、2021 年度の基礎利益は 43 百万円減少しております。

V 財産の状況

V 1 貸借対照表

（単位：百万円）

科目＼年度	2024年度末（2025年3月31日現在）	2025年度末（2026年3月31日現在）	科目＼年度	2024年度末（2025年3月31日現在）	2025年度末（2026年3月31日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預貯金	503,728	440,235	保険契約準備金	7,985,115	8,868,086
預貯金	503,728	440,235	支払備金	48,747	45,806
コールローン	36,200	138,200	責任準備金	7,936,367	8,822,279
買入金銭債権	15,342	11,906	再保険借	232,770	205,745
金銭の信託	890,955	1,380,786	その他負債	294,266	569,772
有価証券	7,081,102	7,553,522	債券貸借取引受入担保金	179,613	377,503
国債	747,941	1,136,974	未払法人税等	10,021	3,044
地方債	28,542	23,908	未払金	21,078	20,251
社債	1,358,084	1,315,638	未払費用	12,863	14,675
外国証券	4,521,969	4,653,274	預り金	132	248
その他の証券	424,565	423,725	預り保証金	35,752	73,150
有形固定資産	933	782	金融派生商品	17,141	43,502
建物	621	560	金融商品等受入担保金	13,438	33,171
リース資産	85	42	リース債務	93	45
その他の有形固定資産	226	179	仮受金	4,130	4,179
無形固定資産	16,501	16,850	価格変動準備金	53,694	56,994
ソフトウェア	16,500	16,850	繰延税金負債	58	58
その他の無形固定資産	0	0	負債の部合計	8,565,904	9,700,656
再保険貸	102,438	142,463	（純資産の部）		
その他資産	117,533	194,715	資本金	117,500	50,000
未収金	4,761	13,479	資本剰余金	67,500	135,000
前払費用	1,297	1,314	資本準備金	67,500	50,000
未収収益	46,150	48,687	その他資本剰余金	－	85,000
預託金	19,622	20,597	利益剰余金	105,147	123,805
金融派生商品	40,263	86,625	利益準備金	8,000	－
金融商品等差入担保金	4,026	21,911	その他利益剰余金	97,147	123,805
仮払金	880	1,701	繰越利益剰余金	97,147	123,805
その他の資産	530	399	株主資本合計	290,147	308,805
繰延税金資産	59,187	72,002	その他有価証券評価差額金	△ 32,132	△ 58,001
貸倒引当金	△ 3	△ 3	評価・換算差額等合計	△ 32,132	△ 58,001
			純資産の部合計	258,014	250,804
資産の部合計	8,823,919	9,951,460	負債及び純資産の部合計	8,823,919	9,951,460

Ⅴ 2 損益計算書

(単位：百万円)

科目＼年度	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	3,495,741	3,773,474
保険料等収入	2,999,213	3,123,328
保険料	2,259,631	2,442,248
再保険収入	739,581	681,079
資産運用収益	202,491	647,182
利息及び配当金等収入	201,701	213,860
預貯金利息	5,676	4,473
有価証券利息・配当金	195,026	208,225
その他利息配当金	998	1,161
金銭の信託運用益	-	78,656
有価証券売却益	760	4,763
有価証券償還益	20	348
為替差益	-	333,045
貸倒引当金戻入額	-	0
その他運用収益	8	13
特別勘定資産運用益	-	16,494
その他経常収益	294,037	2,964
支払備金戻入額	-	2,941
責任準備金戻入額	294,008	-
その他の経常収益	28	22
経常費用	3,445,798	3,744,288
保険金等支払金	3,177,302	2,716,162
保険金	253,616	280,610
年金	347,221	260,818
給付金	213,029	239,642
解約返戻金	883,018	578,559
その他返戻金	12,106	11,369
再保険料	1,468,310	1,345,162
責任準備金等繰入額	10,514	885,911
支払備金繰入額	10,514	-
責任準備金繰入額	-	885,911
資産運用費用	147,502	34,160
支払利息	119	865
金銭の信託運用損	958	-
有価証券売却損	54,920	20,944
有価証券償還損	43	178
金融派生商品費用	6,590	10,410
為替差損	73,255	-
貸倒引当金繰入額	2	-
その他運用費用	4,287	1,762
特別勘定資産運用損	7,322	-
事業費	90,005	87,090
その他経常費用	20,473	20,962
税金	14,772	14,935
減価償却費	5,683	5,906
その他の経常費用	17	120
経常利益	49,943	29,186
特別損失	5,903	3,342
固定資産等処分損	103	42
価格変動準備金繰入額	5,800	3,300
税引前当期純利益	44,039	25,843
法人税及び住民税	15,013	10,664
法人税等調整額	△ 3,873	△ 3,478
法人税等合計	11,139	7,185
当期純利益	32,899	18,657

V 3 キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目＼年度	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	44,039	25,843
減価償却費	5,683	5,906
支払備金の増減額（△は減少）	10,514	△ 2,941
責任準備金の増減額（△は減少）	△ 294,008	885,911
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2	△ 0
価格変動準備金の増減額（△は減少）	5,800	3,300
利息及び配当金等収入	△ 201,701	△ 213,860
金銭の信託運用損益（△は益）	958	△ 78,656
有価証券関係損益（△は益）	64,501	△ 497
支払利息	119	865
為替差損益（△は益）	70,754	△ 334,516
有形固定資産関係損益（△は益）	103	42
再保険貸の増減額（△は増加）	62,558	△ 40,024
その他資産（除く投資活動関連･財務活動関連）の増減額（△は増加）	52,851	△ 62,689
再保険借の増減額（△は減少）	△ 155,939	△ 27,024
その他負債（除く投資活動関連･財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 115,138	285,170
その他	19,429	38,801
小計	△ 429,470	485,630
利息及び配当金の受取額	198,547	202,590
利息の支払額	△ 119	△ 865
その他	△ 19,429	△ 38,800
法人税等の支払額	△ 6,046	△ 19,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 256,518	628,593
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,626	3,058
金銭の信託の増加による支出	△ 263,790	△ 464,952
金銭の信託の減少による収入	251,365	53,263
有価証券の取得による支出	△ 1,129,157	△ 1,202,683
有価証券の売却・償還による収入	1,176,279	1,011,327
その他	8	13
資産運用活動計	39,332	△ 599,972
（営業活動及び資産運用活動計）	(△ 217,185)	(28,620)
有形固定資産の取得による支出	△ 116	△ 93
無形固定資産の取得による支出	△ 5,633	△ 6,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,582	△ 606,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 41	△ 48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 41	△ 48
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 13,224	16,054
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 236,202	38,506
現金及び現金同等物期首残高	776,131	539,928
現金及び現金同等物期末残高	539,928	578,435

Ⅴ 4 株主資本等変動計算書

2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで） （単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	117,500	67,500	－	67,500	8,000	64,248	72,248	257,248
当期変動額								
当期純利益						32,899	32,899	32,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	32,899	32,899	32,899
当期末残高	117,500	67,500	－	67,500	8,000	97,147	105,147	290,147

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 35,891	△ 35,891	221,357
当期変動額			
当期純利益			32,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,758	3,758	3,758
当期変動額合計	3,758	3,758	36,657
当期末残高	△ 32,132	△ 32,132	258,014

2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで） （単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	117,500	67,500	－	67,500	8,000	97,147	105,147	290,147
当期変動額								
減資	△ 67,500	△ 17,500	85,000	67,500	△ 8,000	8,000	－	－
当期純利益						18,657	18,657	18,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△ 67,500	△ 17,500	85,000	67,500	△ 8,000	26,657	18,657	18,657
当期末残高	50,000	50,000	85,000	135,000	－	123,805	123,805	308,805

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 32,132	△ 32,132	258,014
当期変動額			
減資			－
当期純利益			18,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 25,868	△ 25,868	△ 25,868
当期変動額合計	△ 25,868	△ 25,868	△ 7,210
当期末残高	△ 58,001	△ 58,001	250,804

○会計方針

2025年度末（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。
①売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。
②責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。
③その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 責任準備金対応債券
責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。
保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。
①個人保険・個人年金保険（円貨建）
②個人保険・個人年金保険（米ドル建）
ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（金銭の信託内において実施しているデリバティブ取引を含む。）の評価は時価法によっております。

4. 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
①有形固定資産（リース資産を除く。）
定率法によっております。ただし、建物（2016年３月31日以前に取得した建物付属設備を除く。）については定額法によっております。なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。

②リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

5. 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券等に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益等として処理しております。

7. 引当金の計上基準
貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた金額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

8. 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

9. 準備金の計上基準
(1)価格変動準備金
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。
(2)責任準備金
責任準備金は、当事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第１項に基づき算出方法書(保険業法第４条第２項第４号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成８年大蔵省告示第48号)
②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第１項第３号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

10. 未適用の会計基準等
未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。
・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年９月13日)
・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
(1)概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。
(2)適用予定日
2027年４月１日より開始する事業年度の期首から適用する予定であります。
(3)当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

○注記事項

(貸借対照表関係)

2025年度末(2026年3月31日現在)

1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ＡＬＭ(Asset Liability Management：資産・負債総合管理)に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っております。また、債券に係る為替リスクのヘッジや財務健全性の維持等を目的として、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨スワップ取引等)を利用しております。なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。
市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況及び運用方針との整合性を確認し、ＶａＲ(バリュー・アット・リスク)により予想損失額を測定するなどの管理を行っております。
信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する社規等に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信枠を設定し、個別取引ごとに事前の審査及び事後のフォローを実施するとともに、ＶａＲにより予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。
全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　買入金銭債権	11,906	11,906	－
(2)　金銭の信託	1,380,786	1,380,786	－
①　運用目的の金銭の信託	802,047	802,047	－
②　その他目的の金銭の信託	578,739	578,739	－
(3)　有価証券 (※2)	7,553,522	7,158,542	△ 394,979
①　売買目的有価証券	133,590	133,590	－
②　責任準備金対応債券	4,917,434	4,522,454	△ 394,979
③　その他有価証券	2,502,496	2,502,496	－
資　産　計	8,946,215	8,551,235	△ 394,979
デリバティブ取引 (※3)			
①　ヘッジ会計が適用されていないもの	43,122	43,122	－
デリバティブ取引計	43,122	43,122	－

(※1)現金及び預貯金、コールローンは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
(※2)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年６月17日　企業会計基準適用指針第31号)第24-3項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。
(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	－	－	11,906	11,906
金銭の信託				
運用目的	337,663	464,384	－	802,047
その他目的	－	578,739	－	578,739
有価証券 (※)				
売買目的有価証券	－	133,590	－	133,590
その他有価証券				
国債	41,442	－	－	41,442
地方債	－	11,218	－	11,218
社債	－	418,365	－	418,365
外国公社債	40,045	1,584,206	27,604	1,651,857
その他の証券	－	290,406	－	290,406
デリバティブ取引				
通貨関連	－	85,831	－	85,831
金利関連	－	571	－	571
その他	－	222	－	222
資　産　計	419,151	3,567,535	39,511	4,026,198
デリバティブ取引				
通貨関連	－	40,709	－	40,709
金利関連	－	2,792	－	2,792
負　債　計	－	43,502	－	43,502

(※)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年６月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託は、上記表に含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は 89,206百万円であります。

当該投資信託の期首残高から当事業年度末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	期首残高	当事業年度の損益又はその他有価証券評価差額金		購入、売却、償還による変動額(純額)	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	当事業年度末残高
		損益に計上 (※)	その他有価証券評価差額金に計上			
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託	15,100	－	542	73,564	89,206	89,206

(※)損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項の取扱いを適用した投資信託の解約等に関する制限の主な内容及び貸借対照表計上額は、解約に一定程度の期間を要する投資信託 89,206百万円であります。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
責任準備金対応債券				
国債	1,014,825	－	－	1,014,825
地方債	－	10,914	－	10,914
社債	－	823,662	－	823,662
外国公社債	385,629	2,287,421	－	2,673,051
資　産　計	1,400,455	3,121,999	－	4,522,454

(注) 1　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産
買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル３の時価に分類しております。
金銭の信託
金銭の信託は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。
相場価格をもって時価としている金銭の信託以外は、外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、レベル２の時価に分類しております。
有価証券
有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。
相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル２の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル２の時価又はレベル３の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。

店頭取引については、外部業者、取引金融機関から入手した割引現在価値並びに取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等により算出した価格を用いております。

店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、インプライドボラティリティ等であり、重要な観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル２の時価に分類しております。

(注) 2　時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1)期首残高から当事業年度末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当事業年度の損益又はその他有価証券評価差額金		購入、売却、発行及び決済による変動額(純額)	レベル３の時価への振替 (※2)	当事業年度末残高
		損益に計上 (※1)	その他有価証券評価差額金に計上			
買入金銭債権	15,342	－	△ 377	△ 3,058	－	11,906
有価証券						
その他有価証券						
外国公社債	10,057	663	△ 716	7,599	10,000	27,604

(※１)損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※２)レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したことによるものであります。当該振替は当事業年度の末日に行っております。

(2)時価評価のプロセスの説明

当社は財務諸表作成部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って運用事務部門にて時価評価モデルを選定したうえで時価を算定し、時価をレベル別に分類しております。

また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,173百万円であります。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、695,189百万円であります。

5. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は 136,224百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。

6. 関係会社に対する金銭債権の総額は 48百万円、金銭債務の総額は 817百万円であります。

7. 繰延税金資産の総額は、78,594百万円、繰延税金負債の総額は、64百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,586百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 37,861百万円、価格変動準備金 16,488百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、保険契約準備金及び価格変動準備金の変動によるものであります。

8. 当事業年度における法定実効税率は28.00％であり、法人税等の負担率は27.81％であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額1.16％であります。

9. 当社は、第一生命ホールディングス株式会社(※)を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号　2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
(※)第一生命ホールディングス株式会社は、2026年４月１日付で株式会社第一ライフグループへ商号変更しております。

10. 担保に供されている資産の金額は、有価証券 430,166百万円であります。また、担保付き債務の金額は 377,503百万円であります。

11. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 66,851百万円であり、再担保に差し入れているものはありません。

12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 3,098百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 6,008,420百万円であります。

13. 1株当たりの純資産額は 135,569,912円08銭であります。

14. 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約(保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く)に係る未償却出再手数料(受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう)の当事業年度末残高は 1,152百万円であります。
①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。
②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること(元受保険契約のリスクの全部を出再割合に応じて移転する場合を除く。)。

(損益計算書関係)

2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。
①保険料等収入(再保険収入を除く。)
保険料等収入(再保険収入を除く。)は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
なお、収納した保険料等収入(再保険収入を除く。)のうち、当事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第１項第２号に基づき、責任準備金に繰り入れております。
②再保険収入
再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額等を、当該保険金等の支払時に計上しております。
なお、一部の現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、一定期間にわたって償却しております。
③保険金等支払金(再保険料を除く。)
保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条に基づき、当事業年度末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。

④再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第１項及び同規則第73条第３項に基づき不積立てとしております。

2. 関係会社との取引による費用の総額は 319百万円であります。
3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 233百万円、外国証券 4,529百万円であります。
4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 6,191百万円、外国証券 14,752百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 1,097百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 1,369,156百万円であります。
6. 金銭の信託運用益には、評価益が 78,620百万円含まれております。
7. 金融派生商品費用には、評価益が 20,268百万円含まれております。
8. 1株当たり当期純利益の金額は 10,085,215円74銭であります。
9. 再保険料には、貸借対照表関係の注記事項第14項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 2,792百万円を含んでおります。
10. 関連当事者との取引に関する内容は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称 (※)	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.	–	再保険取引先	再保険収入	488,006	再保険貸	101,932
				再保険料	493,604	再保険借	–

(※) Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.は、2026年４月１日付でDaiichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.へ商号変更しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
上記取引については、市場金利又は市場価格を基に取引条件を決定しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
2. 現金及び現金同等物の当事業年度末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預貯金	440,235（百万円）
コールローン	138,200（百万円）
現金及び現金同等物	578,435（百万円）

(株主資本等変動計算書関係)

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,850	-	-	1,850

V 5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、％)

区　分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	–	–
危険債権	–	–
三月以上延滞債権	–	–
貸付条件緩和債権	–	–
小計	–	–
(対合計比)	(　–)	(　–)
正常債権	454,010	695,257
合　計	454,010	695,257

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注１に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注１及び２に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注１から３に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注１から４までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V 6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

V 7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（1）直近の事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（単位：百万円）

要　約（単体ベース）	
項　目	2025年度末
適格資本の額（A）	903,318
所要資本の額（B）	437,596
ソルベンシー・マージン比率（（A）／（B））	206.4%

（2）直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

適格資本の額の構成（単体ベース）	
項　目	2025年度末
Tier1適格資本の額（（B）－（C））（A）	901,633
Tier1適格資本に係る基礎項目の額　（B）	918,483
算入制限のないTier1資本調達手段の額	50,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	-
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	868,483
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	308,427
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	135,000
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	△ 58,001
その他の拠出金等の額	-
経済価値ベースの調整額	483,057
Tier1適格資本に係る調整項目の額　（C）	16,850
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	16,850
繰延税金資産の額	-
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	-
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	-
自己のTier1資本調達手段への投資の額	-
不適格再保険資産の額	-
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	-
Tier2適格資本の額（（E）－（F）－（G））（D）	1,685
Tier2適格資本に係る基礎項目の額　（E）	1,685
Tier2資本調達手段の額	-
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	-
払込済みTier2資本調達手段の額	-
払込未済のTier2資本調達手段の額	-
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	1,685
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	-
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	-
Tier2バスケット（上限適用後）の額	1,685
Tier2適格資本に係る調整項目の額　（F）	-
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	-
自己のTier2資本調達手段への投資の額	-
Tier2適格資本への上限適用による控除の額　（G）	-
適格資本の額（（A）＋（D））	903,318

（3）直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

所要資本の額の構成（単体ベース）	
項　目	2025年度末
生命保険リスクの額　(A)	90,512
死亡リスクの額	56,846
長寿リスクの額	405
罹患及び障害リスクの額	4,467
解約及び失効リスクの額	40,382
経費リスクの額	30,613
マネジメント・アクションの効果の額	-
損害保険リスクの額　(B)	-
巨大災害リスクの額　(C)	2,814
市場リスクの額　(D)	261,301
金利リスクの額	19,732
スプレッドリスクの額	103,205
株式リスクの額	83,421
不動産リスクの額	140
為替リスクの額	111,171
資産集中リスクの額	107,970
マネジメント・アクションの効果の額	-
信用リスクの額　(E)	285,365
オペレーショナル・リスクの額　(F)	93,985
マネジメント・アクションの効果の上限超過額　(G)	-
分散効果の額　(H)	170,066
所要資本の額（税効果考慮前）((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) − (H))　(I)	563,913
所要資本の税効果の額　(J)	126,316
所要資本の額（税効果考慮後）((I) − (J))	437,596

（注）1．所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致していません。
2．巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しています。

（4）経済価値ベースのバランスシートに関する事項

（2025 年度末）　　（単位：百万円）

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
項　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額（イ＋ロ＋ハ）
資産の部				
総資産	9,951,460	6,256,819	△ 867,045	15,341,235
現金及び預貯金	438,206	131,570	－	569,777
コールローン	138,200	－	－	138,200
買入金銭債権	11,906	－	－	11,906
金銭の信託	1,380,786	△ 1,380,786	－	－
有価証券	7,419,931	1,209,187	△ 394,979	8,234,139
国債	1,136,974	364,733	△ 80,706	1,421,001
地方債	23,908	－	△ 1,775	22,132
社債	1,315,638	77,939	△ 73,610	1,319,968
外国証券	4,653,003	1,056,917	△ 238,887	5,471,033
その他の証券	290,406	△ 290,403	－	2
貸付金	－	54,012	－	54,012
有形固定資産	782	－	－	782
建物	560	－	－	560
リース資産	42	－	－	42
その他の有形固定資産	179	－	－	179
無形固定資産	16,850	－	－	16,850
ソフトウェア	16,850	－	－	16,850
その他の無形固定資産	0	－	－	0
繰延税金資産	72,002	－	△ 72,002	－
再評価に係る繰延税金資産	－	－		－
貸倒引当金	△ 3	－	－	△ 3
その他資産	336,574	231,316	－	567,891
特別勘定等の資産	136,224	－	－	136,224
再保険回収額		6,011,518	△ 400,063	5,611,455

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）

項　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額（イ＋ロ＋ハ）
負債の部				
総負債	9,700,656	6,072,197	△ 1,350,102	14,422,751
保険負債（保険契約準備金）	8,868,086	5,883,890	△ 1,533,958	13,218,018
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				133,242
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	8,740,458			13,038,088
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				46,687
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	127,628	△ 127,628	－	－
非保険負債	832,570	188,307	183,855	1,204,733
価格変動準備金	56,994	△ 56,994	－	－
繰延税金負債	58	－	183,855	183,914
未払法人税等	3,044	－	－	3,044
その他負債	772,472	245,301	－	1,017,774
純資産の部				
純資産	250,804	184,622	－	918,483
株主資本合計	308,805	184,622	－	493,427
資本金	50,000	－	－	50,000
資本剰余金	135,000	－	－	135,000
利益剰余金	123,805	－	－	123,805
規制上の準備金		184,622	－	184,622
その他の包括利益累計額合計（評価･換算差額等合計）	△ 58,001	－	－	△ 58,001
その他有価証券評価差額金	△ 58,001	－	－	△ 58,001
経済価値ベースの調整額				483,057

（注）1．根拠法令
経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第 59 条の２第１項第５号ニの定めにより、令和７年金融庁告示第 74 号及び令和７年金融庁告示第 75 号に準拠して作成しています。

2．経済価値ベースのバランスシートの作成方針

（1）資産の評価方法

①当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。

Ⅰ．資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない責任準備金対応債券について時価に評価替えをしています。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産および取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます。）した上で時価に評価替えしています。裏付けとなる個別の内訳資産の時価については外部業者から入手した価格を基礎とし、合計額が貸借対照表に計上している時価と合致するよう所定の調整を実施しています。

金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いています。

Ⅱ．再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。

なお、再保険回収額の計上にあたり、プロポーショナリティ原則を適用し簡便な手法を用いています。

また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算し、再保険回収額から控除しています。

②当社は、資産の評価の一部において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用した簡便的な処理を行っています。主な項目は以下の通りです。

Ⅰ．再保険回収額の計上方法

再保険を付した保険契約のキャッシュ・フローの一部について、現在推計および再保険回収額の双方を簡易なモデルを用いて評価しています。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮した項目はありません。

④資産の評価において適用している主要なエキスパート・ジャッジメントはありません。

（2）負債の評価方法

①当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。

Ⅰ．経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債は、現在推計により評価している保険契約と資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約があります。

現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。

ⅰ．認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで

認識しています。なお、超長期のキャッシュ・フローの認識について、プロポーショナリティ原則を適用し簡便な手法を用いています。

ⅱ．将来キャッシュ・フローの見積り

ａ．契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。なお、再保険を付した保険契約の再保険回収額に係る将来キャッシュ・フローを定義する契約の境界線については、再保険協約上の権利および義務に基づき判断しています。

ｂ．将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる保険事故発生率、解約・失効率、および年金選択・更新率等の保険契約者の行動に関する前提は、商品別、性・年齢別、経過年数別等、リスク特性の差異に応じて適切な区分を設け、直近の実績および保険契約者の特性を反映して設定しています。

保険事故発生率の前提は、簡易生命表や直近の実績を組み合わせ、将来トレンドも考慮して設定しています。

解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類および経過年度別、必要に応じてマネーネス区分別に見積っています。

事業費に関する前提は、当社の直近の事業費全体を、特性に応じて新契約費・維持費・集金費に分類し、適切なコストドライバーを設定することで将来を予測しています。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しています。

将来キャッシュ・フロー計測には、目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約等における目標値到達、予定利率変動型商品の予定利率最低保証、動的解約、保険料換算為替レート円安保証特約について保証とオプション性を反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しています。

また、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）については、プロポーショナリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としています。

ⅲ．割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。なお、市場で金利水準が観測できない超長期の部分については、期待実質金利および期待インフレ率から算出される終局フォワード・レート（UFR）に収束するという前提に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、保険負債の通貨別に設定した保険契約ポートフォリオをトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類し、各バケットが定めるスプレッド計算基準に応じて算出しています。主な保険契約ポートフォリオごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

通貨	適用バケット	5年	10年	15年	20年
米ドル	ミドルバケット	4.42%	4.85%	5.31%	5.57%
豪ドル	ミドルバケット	4.92%	5.25%	5.44%	5.64%
日本円	一般バケット	1.89%	2.49%	3.01%	3.58%

ⅳ．MOCE

MOCE はランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約（特別勘定負債）については、当該保険契約に関連する将来キャッシュ・フローを高い信頼性をもって複製する金融商品等の市場価格をもって保険負債の評価額としています。

Ⅱ．負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価にて評価しています。なお、評価にあたっては当社の信用状態の変化を考慮していません。

Ⅲ．繰延税金負債

財務会計上の繰延税金資産および繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産および繰延税金負債の額をそれぞれ加算し、その純額を表示しています。

②当社は、負債の評価の一部において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用した簡便的な処理を行っています。主な項目は以下の通りです。

Ⅰ．残高が僅少な契約、特約および特則部分の取扱い

残高が僅少な契約、特約および特則の一部について、経済価値ベースの保険負債額を貸借対照表計上額としています。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

Ⅱ．調整後スプレッドの算出

ミドルバケットの適用要件を満たした保険契約ポートフォリオの調整後スプレッドの算出に用いる保険負債キャッシュ・フローの作成基準に関し、一部簡便的な手法を用いています。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

Ⅲ．保険負債キャッシュ・フローの計測期間

保険負債のキャッシュ・フローの計測期間について、将来 50 年経過時点で全契約について経済価値ベースの負債金額を払い戻すモデルとしています。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮した項目はありません。

④当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報および現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断しています。一方、判断・見積りの実施において保険数理、リスク管理その他の関連領域の専門家の経験又は知見を基に決定している項目があります（エキスパート・ジャッジメントの適用）。主要なエキスパート・ジャッジメントは以下の通りです。

Ⅰ．死亡率の改善トレンドの反映期間

トレンドの将来に向けた反映期間の設定に関しては客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、専門的な知見からの判断を実施しています。

Ⅱ．将来の予定利率の設定方法

将来の予定利率設定に関しては、過去の予定利率の実績値等に依拠せずに、根拠法令等が規定する将来の資産運用利回りの前提と整合的な水準に設定しています。

3．経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項
（1）会計上の見積りに関する事項
①経済価値ベースの保険負債
ⅰ．当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 13,218,018 百万円
ⅱ．会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
a．当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記 2.(2) 負債の評価方法に記載の通りです。
b．当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提および翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計および MOCE が著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記 2．（2）負債の評価方法に記載の通りです。
ア．保険事故発生率、解約・失効率および事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
イ．割引率および将来の予定利率の設定方法に関する前提
4．特別勘定等の資産
「特別勘定等の資産」の科目には保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しています。
5．重要な後発事象
基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものとして、株式会社第一ライフグループに対し、2026 年 6 月 17 日付で 930 億円の配当を実施しています。本配当の原資は資本剰余金及び利益剰余金であり、財源確保のために 2026 年 3 月 23 日に資本金及び準備金を減少させ剰余金に振り替えています。通常の配当とは性格を異にするため、後発事象として開示しています。
本配当に伴い、経済価値ベースのバランスシート上の資本剰余金が 850 億円減少、利益剰余金が 80 億円減少しています。

（5）外国証券の種類別差異調整に関する事項

（2025年度末）　（単位：百万円）

外国証券の種類別差異調整（単体ベース）				
項　目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額（イ＋ロ＋ハ）
外国証券	4,653,003	1,056,917	△ 238,887	5,471,033
国債	552,944	－	△ 44,430	508,513
地方債	67,740	－	△ 3,453	64,286
社債	3,658,742	630,521	△ 191,003	4,098,261
株式	－	－	－	－
その他	373,576	426,395	－	799,972

（注）本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

（6）保険負債の商品別差異調整に関する事項

（2025年度末）　（単位：百万円）

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項　目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険のグロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額（MOCEの額を除く）
保険負債	8,740,458	6,011,518	△ 910,970	△ 672,783	3,107	13,171,330
生命保険契約等	8,740,458	6,011,518	△ 910,970	△ 672,783	3,107	13,171,330
個人保険	6,687,362	4,125,806	△ 831,299	△ 554,960	△ 5,620	9,421,288
個人年金	2,053,095	1,885,712	△ 79,670	△ 117,823	8,728	3,750,042
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	－	6,011,518	△ 152,972	△ 245,829	△ 1,261	5,611,455
生命保険契約等	－	6,011,518	△ 152,972	△ 245,829	△ 1,261	5,611,455
個人保険	－	4,125,806	△ 146,671	△ 190,149	△ 2,136	3,786,848
個人年金	－	1,885,712	△ 6,301	△ 55,679	874	1,824,606
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－

（7）ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

（2025年度末）　　（単位：百万円）

感応度分析（単体ベース）								
項　目	2025年度末の数値	円金利 50ベーシス・ポイント上昇	円金利 50ベーシス・ポイント下降	米ドル金利 50ベーシス・ポイント上昇	米ドル金利 50ベーシス・ポイント下降	円金利UFR 50ベーシス・ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	206.4%	0.9%	△ 1.5%	0.5%	△ 2.4%	-	-	△ 1.0%
適格資本の額	903,318	3,290	△ 3,997	△ 5,553	5,884	385	-	△ 34,102
総資産	15,341,235	△ 114,425	119,337	△ 293,916	316,291	762	-	△ 928,434
保険負債の額（MOCEを除く）	13,171,330	△ 118,176	123,976	△ 287,219	308,523	230	-	△ 849,740
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額	46,687	△ 818	913	1,016	△ 405	△ 3	-	1,482
非保険負債の額	1,204,733	1,279	△ 1,554	△ 2,159	2,288	149	-	△ 46,074
純資産の額	918,483	3,290	△ 3,997	△ 5,553	5,884	385	-	△ 34,102
所要資本の額	437,596	△ 418	1,174	△ 3,725	7,937	144	-	△ 14,521
生命保険リスクの額	90,512	△ 50	225	1,953	△ 490	△ 43	-	△ 1,569
市場リスクの額	261,301	328	591	△ 2,967	7,717	232	-	△ 7,803

（8）適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項

本事項に関しては、初年度につき記載を省略しています。

（9）ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

1．現在推計の額の計算に係る前提及び手法

a．割引率

関連する情報については、（4）経済価値ベースのバランスシートに関する事項の注記２．－（2）－①－Ⅰ－ⅲ．割引率、に記載の通りです。

b．保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法

関連する情報については、（4）経済価値ベースのバランスシートに関する事項の注記２．－（2）－①－Ⅰ－ⅱ．将来キャッシュ・フローの見積り、に記載の通りです。

c．保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法

関連する情報については、（4）経済価値ベースのバランスシートに関する事項の注記２．－（2）－①－Ⅰ－ⅱ．将来キャッシュ・フローの見積り、に記載の通りです。

2．所要資本の額の計算に係る前提及び手法

a．マネジメント・アクション

所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションを考慮した項目はありません。

b．リスク削減手法

所要資本の額の計算全般において、再保険をリスク削減手法として認識しています。また、為替リスクの削減手法として為替予約を認識しています。

(10) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しています。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しています。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ています。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでいます。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けています。

Ⅴ 8 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	895,253	△ 33,180	935,638	40,436

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区　分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	4,562,761	4,248,829	△ 313,931	6,023	319,955	4,917,434	4,522,454	△ 394,979	4,715	399,695
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	2,573,116	2,529,386	△ 43,730	14,283	58,013	3,172,076	3,093,141	△ 78,934	13,308	92,242
公社債	530,183	515,981	△ 14,202	506	14,709	496,457	471,026	△ 25,431	391	25,822
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	1,600,636	1,572,971	△ 27,664	12,285	39,950	1,788,356	1,741,064	△ 47,292	11,850	59,143
公社債	1,585,536	1,557,871	△ 27,664	12,285	39,950	1,699,692	1,651,857	△ 47,834	11,307	59,142
株式等	15,100	15,100	-	-	-	88,664	89,206	542	543	1
その他の証券	202,834	201,866	△ 967	1,353	2,321	294,828	290,406	△ 4,422	992	5,414
買入金銭債権	16,130	15,342	△ 787	-	787	13,071	11,906	△ 1,165	-	1,165
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	223,332	223,223	△ 108	136	244	579,362	578,739	△ 623	74	697
合　計	7,135,878	6,778,216	△ 357,662	20,306	377,968	8,089,511	7,615,596	△ 473,914	18,023	491,938
公社債	2,148,770	2,047,123	△ 101,647	1,360	103,008	2,501,952	2,320,429	△ 181,523	800	182,324
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	4,544,810	4,290,659	△ 254,151	17,455	271,606	4,700,296	4,414,115	△ 286,180	16,156	302,336
公社債	4,529,710	4,275,559	△ 254,151	17,455	271,606	4,611,631	4,324,908	△ 286,722	15,612	302,335
株式等	15,100	15,100	-	-	-	88,664	89,206	542	543	1
その他の証券	202,834	201,866	△ 967	1,353	2,321	294,828	290,406	△ 4,422	992	5,414
買入金銭債権	16,130	15,342	△ 787	-	787	13,071	11,906	△ 1,165	-	1,165
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	223,332	223,223	△ 108	136	244	579,362	578,739	△ 623	74	697

（注）1．本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2．金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ 2025 年度末は、579,362 百万円、△ 623 百万円です。

○満期保有目的の債券

該当事項はありません。

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区　分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	334,156	340,179	6,023	283,443	288,158	4,715
公社債	77,009	77,862	853	28,790	29,200	409
外国証券	257,147	262,316	5,169	254,652	258,958	4,305
その他	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	4,228,605	3,908,649	△ 319,955	4,633,991	4,234,296	△ 399,695
公社債	1,541,577	1,453,279	△ 88,298	1,976,704	1,820,203	△ 156,501
外国証券	2,687,027	2,455,370	△ 231,656	2,657,286	2,414,093	△ 243,193
その他	－	－	－	－	－	－

○その他有価証券

(単位：百万円)

区　分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	740,756	755,039	14,283	785,968	799,277	13,308
公社債	42,735	43,242	506	25,284	25,675	391
株式	－	－	－	－	－	－
外国証券	544,000	556,286	12,285	525,976	537,826	11,850
その他の証券	101,500	102,853	1,353	156,200	157,192	992
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
その他	52,520	52,657	136	78,508	78,583	74
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,832,360	1,774,346	△ 58,013	2,386,107	2,293,864	△ 92,242
公社債	487,448	472,738	△ 14,709	471,173	445,350	△ 25,822
株式	－	－	－	－	－	－
外国証券	1,056,636	1,016,685	△ 39,950	1,262,380	1,203,237	△ 59,143
その他の証券	101,334	99,012	△ 2,321	138,628	133,213	△ 5,414
買入金銭債権	16,130	15,342	△ 787	13,071	11,906	△ 1,165
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
その他	170,811	170,566	△ 244	500,853	500,156	△ 697

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

該当事項はありません。

（2）金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　分	2024年度末					2025年度末				
	貸借対照表計上額	時　価	差　損　益			貸借対照表計上額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	890,955	890,955	△ 177	12,682	12,859	1,380,786	1,380,786	79,879	89,681	9,801

（注）1．本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
2．差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しています。

・運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

区　分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	667,731	△ 4,328	802,047	30,324

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

（単位：百万円）

区　分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の金銭の信託	223,332	223,223	△ 108	136	244	579,362	578,739	△ 623	74	697

（3）デリバティブ取引の時価情報

1.定性的情報

①取引の内容

金利関連：金利スワップ取引、トータルリターンスワップ取引
通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引
その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組方針

定額個人年金保険・定額終身保険に係る金利リスク・為替リスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を活用しています。

③利用目的

定額個人年金保険・定額終身保険に係る金利リスク・為替リスクに対応するため、金利・為替変動をヘッジすることを主な目的としてデリバティブ取引を利用しております。

④リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、定額個人年金保険・定額終身保険に係る金利・為替変動をヘッジすることを主な目的としているため、当該取引に係るリスクは減殺され、限定的なものとなっております。

取引所取引以外の店頭デリバティブ取引は、社内基準を満たす信用度の高い取引先との取引となっております。

⑤リスク管理体制

当社のリスク管理に関して、運用方針・投資制約を明確に定めた上でデリバティブ取引を行っております。

リスク管理体制としては、市場リスク、信用リスクの状況について、担当所管であるリスク管理統括部が管理を行っております。

当社で実施するデリバティブ取引については、日次で損益を管理するとともに、ポジションに係るリミットの設定により、市場リスク管理を行っております。また、取引所取引以外の店頭デリバティブ取引については、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定すること等により、信用リスク管理を行っております。

全社的なリスクの状況について、リスク管理統括部が一元的に管理し、定期的に取締役会、経営会議（リスク管理分科会）に報告しております。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当事項はありません。

2.定量的情報

デリバティブ取引の詳細（金銭の信託および外国証券（投資信託）内での実施分を含む）は以下のとおりです。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2024年度末	ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	－
	ヘッジ会計非適用分	△ 1,030	23,814	－	－	259	23,042
合　計		△ 1,030	23,814	－	－	259	23,042
2025年度末	ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	－
	ヘッジ会計非適用分	△ 2,221	45,121	－	－	222	43,122
合　計		△ 2,221	45,121	－	－	222	43,122

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

（単位：百万円）

区分	種　類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	66,983	66,983	△ 950	△ 950	97,672	97,672	△ 2,221	△ 2,221
	固定金利支払／変動金利受取	－	－	－	－	－	－	－	－
	トータルリターンスワップ（外国金利指数連動）	236,428	236,428	△ 79	△ 79	－	－	－	－
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取／変動金利支払	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－
	固定金利支払／変動金利受取	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－
	買建								
	固定金利受取／変動金利支払	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－
	固定金利支払／変動金利受取	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					△ 1,030				△ 2,221

（注）差損益には、時価を記載しています。

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種　類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	339,691	-	3,905	3,905	434,619	-	△ 2,545	△ 2,545
	(米ドル)	235,346	-	2,638	2,638	235,933	-	△ 2,695	△ 2,695
	(ユーロ)	-	-	-	-	133,044	-	254	254
	(豪ドル)	104,344	-	1,266	1,266	65,641	-	△ 103	△ 103
	(英ポンド)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(加ドル)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(その他)	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	10,262	-	△ 79	△ 79	-	-	-	-
	(米ドル)	10,262	-	△ 79	△ 79	-	-	-	-
	(ユーロ)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(豪ドル)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(英ポンド)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(加ドル)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(その他)	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨スワップ	626,317	623,311	19,987	19,987	1,002,055	989,048	47,667	47,667
	(米ドル受取/円貨支払)	25,700	25,700	8,494	8,494	27,984	27,984	11,641	11,641
	(豪ドル受取/円貨支払)	247,773	247,773	25,375	25,375	285,664	280,664	68,851	68,851
	(円貨受取/米ドル支払)	127,882	124,877	△ 2,564	△ 2,564	316,540	316,540	△ 33,159	△ 33,159
	(豪ドル受取/米ドル支払)	203,308	203,308	△ 11,170	△ 11,170	334,863	326,856	80	80
	(豪ドル受取/ユーロ支払)	21,653	21,653	△ 146	△ 146	37,002	37,002	252	252
合　計					23,814				45,121

(注) 1　年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2　差損益には、時価を記載しています。

○株式関連

該当事項はありません。

○債券関連

該当事項はありません。

○その他

(単位：百万円)

区分	種　類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	15,883	15,883	259	259	17,974	17,974	222	222
	プロテクション買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合　計					259				222

(注) 差損益には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

V 9 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

区分		2024年度	2025年度
基礎収益		3,531,657	3,821,435
保険料等収入		2,999,213	3,123,328
資産運用収益		201,731	230,716
うち利息及び配当金等収入		201,701	213,860
その他経常収益		294,037	2,964
その他基礎収益 (a)		36,675	464,426
基礎費用		3,443,521	3,740,742
保険金等支払金		3,177,302	2,716,162
責任準備金等繰入額		6,822	878,384
資産運用費用		11,773	2,806
事業費		90,005	87,090
その他経常費用		20,473	20,962
その他基礎費用 (b)		137,144	35,336
基礎利益	A	88,135	80,692

キャピタル収益		137,904	451,802
金銭の信託運用益		－	78,656
売買目的有価証券運用益		－	－
有価証券売却益		760	4,763
金融派生商品収益		－	－
為替差益		－	333,045
その他キャピタル収益 (c)		137,144	35,336
キャピタル費用		170,323	495,022
金銭の信託運用損		958	－
売買目的有価証券運用損		－	－
有価証券売却損		54,920	20,944
有価証券評価損		－	－
金融派生商品費用		6,590	10,410
為替差損		73,255	－
その他キャピタル費用 (d)		34,596	463,667
キャピタル損益	B	△ 32,418	△ 43,220
キャピタル損益含み基礎利益	A＋B	55,716	37,472
臨時収益		－	0
再保険収入		－	－
危険準備金戻入額		－	－
個別貸倒引当金戻入額		－	0
その他臨時収益（e）		－	－
臨時費用		5,773	8,285
再保険料		－	－
危険準備金繰入額		3,692	7,527
個別貸倒引当金繰入額		2	－
特定海外債権引当勘定繰入額		－	－
貸付金償却		－	－
その他臨時費用（f）		2,078	758
臨時損益	C	△ 5,773	△ 8,285
経常利益	A＋B＋C	49,943	29,186

(参考)

その他基礎収益等の内訳　　(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
その他基礎収益（a）	36,675	464,426
投資信託の解約損益	46	－
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	－	409,676
保険商品対応のための通貨スワップ及び金利スワップ取引等に係る受取・支払利息の額	34,549	51,939
再保険取引に係る金銭の信託等にて留保する資産より生じる影響額	－	2,052
既契約再保険解約に係る再保険料の額	2,078	758
その他基礎費用（b）	137,144	35,336
為替に係るヘッジコスト	5,953	11,725
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	43,067	23,610
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	86,624	－
再保険取引に係る金銭の信託等にて留保する資産より生じる影響額	1,498	－
①基礎利益への影響額　(a) － (b)	△ 100,468	429,089
その他キャピタル収益（c）	137,144	35,336
為替に係るヘッジコスト	5,953	11,725
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	43,067	23,610
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	86,624	－
再保険取引に係る金銭の信託等にて留保する資産より生じる影響額	1,498	－
その他キャピタル費用（d）	34,596	463,667
投資信託の解約損益	46	－
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	－	409,676
保険商品対応のための通貨スワップ及び金利スワップ取引等に係る受取・支払利息の額	34,549	51,939
再保険取引に係る金銭の信託等にて留保する資産より生じる影響額	－	2,052
②キャピタル損益への影響額　(c) － (d)	102,547	△ 428,331
その他臨時収益（e）	－	－
その他臨時費用（f）	2,078	758
既契約再保険解約に係る再保険料の額	2,078	758
③臨時損益への影響額　(e) － (f)	△ 2,078	△ 758

V 10 計算書類等についての会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2025年度の計算書類等について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

○内部統制報告書

内 部 統 制 報 告 書

2026 年5月20日

第一フロンティア生命保険株式会社

代表取締役社長　　加納 裕之

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 加納 裕之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第 110 条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記を「財務報告」とし、当事業年度の末日である2026 年3月 31 日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社全体を「重要な事業拠点」と捉え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、デリバティブ取引等重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

当社は、金融商品取引法第 24 条の4の4第1項及び第2項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方に基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。

以　上

V 11 財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査）

当社は、2025年度の財務諸表及び内部統制報告書について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) なお、当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

V 12 財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、2025年度の財務諸表の適正性を確認しています。

○確認書

確　認　書

2026 年 5 月 20 日

第一フロンティア生命保険株式会社

代表取締役社長　　加納　裕之

私は、保険業法第１１０条第１項の規定に基づき作成した当社の 2026 年３月期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。

以　上

V 13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

Ⅵ 1 主要な業務の状況を示す指標等

（1）決算業績の概況

5ページ「2025年度の当社事業の概況」をご覧ください。

（2）保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、百万円、%）

区　分	2024年度末				2025年度末			
	件　数		金　額		件　数		金　額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,315	112.0	10,583,823	118.7	1,492	113.4	13,187,280	124.6
個人年金保険	744	95.5	4,269,543	96.7	754	101.4	4,676,627	109.5
団体保険	－	－	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

（単位：千件、百万円、%）

区　分	2024年度						2025年度					
	件　数		金　額				件　数		金　額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	237	80.2	1,529,002	91.7	1,529,002	－	255	107.6	1,738,742	113.7	1,738,742	－
個人年金保険	165	61.5	927,705	62.5	927,705	－	138	83.8	877,889	94.6	877,889	－
団体保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

（3）個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）

新契約年換算保険料（2024年度）

（単位：百万円）

区　分	新契約年換算保険料										
		平準払					一時払				
			通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他
合計	229,436	262	－	245	16	－	229,174	102,706	118,675	7,793	－
第一分野（除く個人年金）	119,688	－	－	－	－	－	119,688	40,210	75,432	4,044	－
終身保険（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
利率変動型終身保険	119,647	－	－	－	－	－	119,647	40,207	75,398	4,041	－
養老保険（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
定期保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
こども保険・学資保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
変額保険	5	－	－	－	－	－	5	2	2	－	－
その他の個人保険	34	－	－	－	－	－	34	－	31	2	－
第三分野	2,060	－	－	－	－	－	2,060	835	1,187	36	－
医療保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
介護保険	2,060	－	－	－	－	－	2,060	835	1,187	36	－
就業不能保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
がん保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の個人保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち保険期間が終身のもの	2,060	－	－	－	－	－	2,060	835	1,187	36	－
個人年金	107,688	262	－	245	16	－	107,426	61,659	42,054	3,711	－
個人年金（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うちトンチン年金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人年金（変額）	110	－	－	－	－	－	110	110	－	－	－
利率変動型個人年金	107,577	262	－	245	16	－	107,315	61,549	42,054	3,711	－

（注）1　年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2　第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3　「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。

新契約年換算保険料（2025年度）

（単位：百万円）

区　分	新契約年換算保険料										
		平準払					一時払				
			通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他
合計	269,730	158	－	141	16	－	269,572	141,782	117,871	9,918	－
第一分野（除く個人年金）	140,798	－	－	－	－	－	140,798	53,523	82,827	4,447	－
終身保険（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
利率変動型終身保険	140,798	－	－	－	－	－	140,798	53,523	82,827	4,447	－
養老保険（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
定期保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
こども保険・学資保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
変額保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の個人保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
第三分野	2,060	－	－	－	－	－	2,060	792	1,230	37	－
医療保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
介護保険	2,060	－	－	－	－	－	2,060	792	1,230	37	－
就業不能保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
がん保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の個人保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち保険期間が終身のもの	2,060	－	－	－	－	－	2,060	792	1,230	37	－
個人年金	126,871	158	－	141	16	－	126,712	87,466	33,813	5,432	－
個人年金（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うちトンチン年金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人年金（変額）	37	－	－	－	－	－	37	37	－	－	－
利率変動型個人年金	126,833	158	－	141	16	－	126,675	87,428	33,813	5,432	－

（注）1　年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2　第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3　「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。

保有契約年換算保険料（2024年度末）

（単位：百万円）

区　分	保有契約年換算保険料															
		平準払					一時払					その他				
			通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他
合計	1,234,161	4,645	－	4,424	221	－	1,163,505	445,097	598,487	119,902	18	66,010	57,705	3,621	4,669	13
第一分野（除く個人年金）	725,108	350	－	337	13	－	724,757	194,238	428,644	101,857	17	－	－	－	－	－
終身保険（定額）	350	350	－	337	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
利率変動型終身保険	672,653	－	－	－	－	－	672,653	175,680	398,390	98,574	7	－	－	－	－	－
養老保険（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
定期保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
こども保険・学資保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
変額保険	20,791	－	－	－	－	－	20,791	18,557	922	1,301	9	－	－	－	－	－
その他の個人保険	31,313	－	－	－	－	－	31,313	－	29,331	1,981	－	－	－	－	－	－
第三分野	9,498	－	－	－	－	－	9,498	3,820	5,515	162	－	－	－	－	－	－
医療保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
介護保険	9,498	－	－	－	－	－	9,498	3,820	5,515	162	－	－	－	－	－	－
就業不能保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
がん保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の個人保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち保険期間が終身のもの	9,498	－	－	－	－	－	9,498	3,820	5,515	162	－	－	－	－	－	－
個人年金	499,554	4,294	－	4,086	208	－	429,248	247,037	164,327	17,882	0	66,010	57,705	3,621	4,669	13
個人年金（定額）	1,077	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,077	1,077	－	－	－
うちトンチン年金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人年金（変額）	85,566	－	－	－	－	－	33,862	27,876	2,383	3,602	0	51,703	51,526	25	138	13
利率変動型個人年金	412,910	4,294	－	4,086	208	－	395,385	219,160	161,944	14,280	－	13,229	5,101	3,596	4,531	－

（注）1　年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2　第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3　「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。

保有契約年換算保険料（2025年度末）

（単位：百万円）

区　分	保有契約年換算保険料															
		平準払					一時払					その他				
			通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他
合計	1,446,305	4,458	－	4,239	218	－	1,375,085	551,002	692,202	131,864	15	66,761	57,008	4,522	5,218	12
第一分野（除く個人年金）	857,131	337	－	326	11	－	856,793	237,321	506,388	113,068	15	－	－	－	－	－
終身保険（定額）	337	337	－	326	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
利率変動型終身保険	809,611	－	－	－	－	－	809,611	220,278	479,187	110,140	5	－	－	－	－	－
養老保険（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
定期保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
こども保険・学資保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
変額保険	18,988	－	－	－	－	－	18,988	17,042	844	1,091	9	－	－	－	－	－
その他の個人保険	28,193	－	－	－	－	－	28,193	－	26,356	1,836	－	－	－	－	－	－
第三分野	11,636	－	－	－	－	－	11,636	4,472	6,943	220	－	－	－	－	－	－
医療保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
介護保険	11,636	－	－	－	－	－	11,636	4,472	6,943	220	－	－	－	－	－	－
就業不能保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
がん保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の個人保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち保険期間が終身のもの	11,636	－	－	－	－	－	11,636	4,472	6,943	220	－	－	－	－	－	－
個人年金	577,537	4,120	－	3,913	207	－	506,655	309,209	178,869	18,575	0	66,761	57,008	4,522	5,218	12
個人年金（定額）	967	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	967	967	－	－	－
うちトンチン年金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人年金（変額）	64,533	－	－	－	－	－	14,225	10,538	1,922	1,762	0	50,308	50,105	40	150	12
利率変動型個人年金	512,036	4,120	－	3,913	207	－	492,430	298,670	176,947	16,812	－	15,485	5,935	4,482	5,067	－

（注）1　年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2　第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3　「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。

（4）契約者配当の状況

該当事項はありません。

Ⅵ 2 保険契約に関する指標等

（1）保有契約増加率

（単位：%）

区　分	2024年度	2025年度
個人保険	7.4	18.3
個人年金保険	1.2	15.6
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－

（注）個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

（2）解約失効率（対年度始）

（単位：%）

区　分	2024年度	2025年度
個人保険	8.8	6.2
個人年金保険	4.6	2.6
団体保険	－	－

（注）個人年金保険については、年金支払開始前の契約の率になります。

（3）死亡率

（単位：‰）

区　分	件　数　率		金　額　率	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
個人保険	20.91	19.77	26.51	23.30
個人年金保険	3.74	3.19	4.62	3.55

（注）個人年金保険については、年金支払開始前の契約の率になります。

（4）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

2024年度	2025年度
13	15

（5）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合

（単位：%）

2024年度	2025年度
91.3	91.3

（6）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：%）

格付区分	2024年度	2025年度
A以上	83.2	93.8
BBB以上	－	－
その他	16.8	6.2

（注）スタンダード＆プアーズによる 2026 年 3 月末現在の格付に基づき記載しています。
ただし、スタンダード＆プアーズによる格付を有しない場合は Fitch Ratings による格付に基づき、Fitch Ratings による格付を有しない場合は A.M.Best のものに基づいています。
なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

（7）未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

2024年度	2025年度
35,122	72,538

（8）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

（単位：%）

区　分	2024年度	2025年度
第三分野発生率	22.2	24.0
医療（疾病）	－	－
がん	－	－
介護	－	－
その他	22.2	24.0

（注）1　発生保険金額は、第三分野保険における「保険金等の支払額」、「対応する支払備金繰入額（保険業法施行規則第 72 条に定める既発生未報告分を除く。）」及び「保険金等の支払いに係る事業費」の合計です。
2　保険種類ごとに主要な保障の種類別に区分して記載しています。

Ⅵ 3 経理に関する指標等

（1）支払備金明細表

（単位：百万円）

区　分		2024年度末	2025年度末
保険金	死亡保険金	32,690	33,742
	災害保険金	－	－
	高度障害保険金	－	－
	満期保険金	59	27
	その他	3	11
	小　計	32,752	33,781
年金		9,750	5,794
給付金		6,167	6,182
解約返戻金		1	3
保険金据置支払金		－	－
その他共計		48,747	45,806

（2）責任準備金明細表

（単位：百万円）

区　分		2024年度末	2025年度末
責任準備金（危険準備金を除く）	個人保険	5,989,770	6,649,089
	（一般勘定）	(5,979,323)	(6,637,191)
	（特別勘定）	(10,447)	(11,897)
	個人年金保険	1,826,496	2,045,562
	（一般勘定）	(1,609,936)	(1,924,217)
	（特別勘定）	(216,559)	(121,345)
	団体保険	－	－
	（一般勘定）	(－)	(－)
	（特別勘定）	(－)	(－)
	団体年金保険	－	－
	（一般勘定）	(－)	(－)
	（特別勘定）	(－)	(－)
	その他	－	－
	（一般勘定）	(－)	(－)
	（特別勘定）	(－)	(－)
	小計	7,816,266	8,694,651
	（一般勘定）	(7,589,260)	(8,561,408)
	（特別勘定）	(227,006)	(133,242)
危険準備金		120,100	127,628
合　計		7,936,367	8,822,279
（一般勘定）		(7,709,361)	(8,689,036)
（特別勘定）		(227,006)	(133,242)

（3）責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

区　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2024年度末	7,816,018	247	－	120,100	7,936,367
2025年度末	8,694,442	208	－	127,628	8,822,279

（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

（注）1　積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2　積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別・通貨別）

（単位：百万円、%）

契約年度	合　計		通貨：円		通貨：USD		通貨：AUD		通貨：その他	
	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率
2006年度～ 2010年度	1,207	0.10~4.90	966	0.10~1.10	93	0.85~4.60	147	1.15~4.90	－	－
2011年度	2,635	0.10~5.15	311	0.10~1.10	906	0.10~5.15	1,417	0.10~5.15	－	－
2012年度	58,295	0.10~5.35	9,150	0.10~1.65	2,415	2.70~5.20	46,692	1.85~5.35	36	1.25~2.80
2013年度	292,830	0.10~5.55	125,105	0.10~1.65	15,979	0.40~5.55	151,713	0.10~5.45	31	2.75~3.00
2014年度	340,187	0.10~5.30	130,051	0.10~1.35	22,881	0.10~5.30	187,251	0.10~5.25	3	2.60~2.65
2015年度	416,204	0.10~5.55	208,142	0.10~1.25	34,982	0.10~5.35	172,934	0.10~5.55	144	0.40~0.40
2016年度	107,249	0.10~4.85	67,966	0.10~0.70	25,249	1.10~4.85	14,025	0.40~4.30	8	0.40~0.40
2017年度	438,817	0.10~5.35	145,050	0.10~0.70	211,118	0.10~5.35	82,644	0.10~5.15	3	0.40~0.40
2018年度	871,656	0.10~5.95	139,600	0.10~0.70	677,986	0.10~5.95	54,063	0.10~5.30	5	0.10~0.10
2019年度	659,573	0.10~5.35	111,592	0.10~2.00	537,278	0.10~5.35	10,702	1.25~5.25	－	－
2020年度	464,652	0.10~4.90	120,118	0.10~2.50	317,504	0.10~4.90	27,029	0.45~3.85	－	－
2021年度	607,493	0.00~5.00	264,130	0.00~0.75	307,500	0.40~4.65	35,861	0.45~5.00	－	－
2022年度	1,142,823	0.00~5.30	315,071	0.00~1.65	767,774	0.10~4.85	59,977	0.10~5.30	－	－
2023年度	1,119,558	0.00~5.30	435,371	0.00~1.70	529,369	0.45~5.10	154,815	0.45~5.30	2	0.45~0.45
2024年度	896,036	0.15~5.05	634,592	0.15~2.45	188,112	0.45~4.90	73,326	0.45~5.05	4	0.45~0.45
2025年度	1,142,185	0.15~5.30	883,988	0.15~3.20	162,194	2.00~4.95	96,002	2.00~5.30	－	－

（注）1　責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。また、責任準備金には、特別勘定に繰り入れる前の一時払保険料相当額を含んでいます。
2　予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高（一般勘定）	503	453

（注）1　保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2　責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
3　保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、2024 年度末 58,258 百万円、2025 年度末 25,087 百万円を控除しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第14項第1号に基づき、年金原資保証型変額個人年金保険 (12)、年金原資保証型変額個人年金保険 (14) については代替的方式を、その他の保険契約は標準的方式を使用しています。計算の基礎となる係数は、予定死亡率、割引率、期待収益率及びボラティリティは原則として同号に定める率を使用しています。

予定解約率は、年金原資保証型変額個人年金保険 (12)、年金原資保証型変額個人年金保険 (14)、積立利率変動型定額部分付変額終身保険、積立利率変動型定額部分付変額終身保険 (15)、年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）、積立利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨指定型）及び年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型）については、経過年数及び積立金の水準により保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率を使用しております。その他の保険契約は予定解約率を使用していません。但し、告示にて規定されていない資産種類のボラティリティ等については以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
円貨建不動産投資信託	18.4%
為替ヘッジが行われた外貨建公社債及び外貨建短期資金	3.5%
為替ヘッジが行われた外貨建株式	14.7%
外貨建短期資金(為替ヘッジが行われたものを除く)	12.1%
外貨建不動産(為替ヘッジが行われたものを除く)	18.1%
為替ヘッジが行われた外貨建不動産	10.3%
商品デリバティブ	20.8%
先物為替予約等	12.1%

商品	特別勘定	ボラティリティ
一般勘定移行型変額終身保険	DIバランス型	6.0%
年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）	グローバル分散型SMTB(豪ドル)	40.0%
	グローバル分散型SMTB(米ドル)	
	グローバル運用型ＶＡ(豪ドル)	30.0%
	グローバル運用型ＶＡ(米ドル)	
積立利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨指定型）	グローバル分散型SMBC2（豪ドル）	35.0%
	グローバル分散型SMBC2（米ドル）	
年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型）	グローバルアセット2017型（豪ドル）	4.0%
	グローバルアセット2017型（米ドル）	

（6）契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

（7）引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	－	－	－
	個別貸倒引当金	3	3	△0
価格変動準備金		53,694	56,994	3,300

（注）計上の理由及び算定方法については、会計方針に記載しているため省略しています。

（8）特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

（9）保険料明細表

（単位：百万円）

区　分	2024年度	2025年度
個人保険	1,518,274	1,723,532
（うち一時払）	(1,517,609)	(1,722,890)
個人年金保険	741,357	718,716
（うち一時払）	(736,764)	(714,217)
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－
その他共計	2,259,631	2,442,248

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	2025年度合計	2024年度合計
死亡保険金	275,021	－	－	－	－	－	275,021	248,197
災害保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
高度障害保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
満期保険金	2,996	－	－	－	－	－	2,996	3,795
その他	2,591	－	－	－	－	－	2,591	1,623
合　計	280,610	－	－	－	－	－	280,610	253,616

(11) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	2025年度合計	2024年度合計
－	260,818	－	－	－	－	260,818	347,221

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	2025年度合計	2024年度合計
死亡給付金	－	13,583	－	－	－	－	13,583	17,258
入院給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
手術給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
障害給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
生存給付金	225,963	94	－	－	－	－	226,058	195,770
その他	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	225,963	13,678	－	－	－	－	239,642	213,029

(13) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	2025年度合計	2024年度合計
508,156	70,403	－	－	－	－	578,559	883,018

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区　分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率(%)
有形固定資産		1,955	260	1,173	782	60.0
	建物	870	67	310	560	35.6
	リース資産	213	43	171	42	80.3
	その他の有形固定資産	871	149	691	179	79.4
無形固定資産		31,172	5,646	14,322	16,850	45.9
その他		－	－	－	－	－
合　計		33,128	5,906	15,495	17,632	46.8

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区　分	2024年度	2025年度
営業活動費	66,702	62,642
営業管理費	4	18
一般管理費	23,298	24,430
合　計	90,005	87,090

(注) 2025 年度における生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち保護資金負担金はありません。

(16) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

Ⅵ 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①2025年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2025年度の日本経済は、構造的な人手不足を背景とした高水準の賃上げが個人消費を下支えしたものの、物価高に伴う実質賃金の伸び悩みにより、緩やかな景気回復に留まりました。海外経済は、米国の関税政策による各国の経済への影響が限定的に留まり、インフレ率が沈静化傾向で推移する中、底堅い雇用・所得環境に支えられた米国がけん引し、堅調に推移しました。

こうした経済情勢の中で、運用環境は以下のとおりでした。

＜国内金利＞

10年国債利回りは、日本銀行による政策金利の引上げや、高市政権における拡張的な財政政策への思惑から、2.3%台まで上昇しました。

10年国債利回り	年度始 1.485%	→	年度末2.355%

＜米国金利・為替＞

10年米国債利回りは、トランプ関税や中東情勢悪化などを受けてリスク回避姿勢が強まると、4.0％を下回る局面もありましたが、景気の底堅さ等を背景に、概ね4.0 ～ 4.6％のレンジ内でもみ合って推移しました。ドル円は、レートチェックなど当局による円安牽制があったものの、高市政権の積極財政によるインフレ加速・財政悪化への懸念等から、年度を通じて円安基調で推移しました。

10年米国債利回り	年度始 4.205%	→	年度末 4.317%
円／ドルレート	年度始 149.52	→	年度末 159.88

＜豪州金利・為替＞

10年豪国債利回りは、11月までは概ね4.1 ～ 4.5％のレンジ内でもみ合っていたものの、豪州のインフレ再燃を背景に豪中銀が利上げに転じるとの見方が強まり、12月から年度末にかけて上昇基調で推移しました。豪ドル円は、高市政権の積極財政等により円が弱含むなか、豪州におけるインフレ再燃と豪金利上昇を受けて豪ドルが強含み、年度を通じて豪ドル高・円安が継続しました。

10年豪国債利回り	年度始 4.384%	→	年度末 4.974%
円／豪ドルレート	年度始 93.97	→	年度末 109.68

ロ. 当社の運用方針

生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）に基づく運用を行います。円建及び外貨建の定額商品に関しては、円建公社債及び外貨建公社債を中心とした運用を行います。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とした取引を行います。

ハ. 運用実績の概況

＜資産の状況＞

安定的な運用収益が期待できる円建公社債及び外貨建公社債を中心とした運用を行いました。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引を行いました。

＜収支の状況＞

資産運用収益は、為替差益 333,045百万円、利息及び配当金等収入 213,860百万円、金銭の信託運用益 78,656百万円等により 630,687百万円となりました。また、資産運用費用は、有価証券売却損 20,944百万円、金融派生商品費用 10,410百万円、その他運用費用 1,762百万円等により 34,160百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

（単位：百万円、％）

区　分	2024年度末		2025年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金・コールローン	536,145	6.2	576,406	5.9
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	15,342	0.2	11,906	0.1
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	890,955	10.4	1,380,786	14.1
有価証券	6,853,581	79.8	7,419,931	75.6
公社債	2,134,568	24.8	2,476,521	25.2
株式	－	－	－	－
外国証券	4,517,146	52.6	4,653,003	47.4
公社債	4,502,046	52.4	4,563,796	46.5
株式等	15,100	0.2	89,206	0.9
その他の証券	201,866	2.3	290,406	3.0
貸付金	－	－	－	－
不動産	621	0.0	560	0.0
繰延税金資産	59,187	0.7	72,002	0.7
その他	236,004	2.7	353,646	3.6
貸倒引当金	△ 3	△ 0.0	△ 3	△ 0.0
合　計	8,591,834	100.0	9,815,236	100.0
うち外貨建資産	4,433,457	51.6	4,436,475	45.2

（注）不動産については建物の金額を計上しております。

ロ. 資産の増減

（単位：百万円）

区　分	2024年度	2025年度
現預金･コールローン	△ 229,463	40,261
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	△ 4,897	△ 3,436
商品有価証券	－	－
金銭の信託	11,107	489,830
有価証券	53,886	566,349
公社債	98,590	341,953
株式	－	－
外国証券	△ 97,200	135,856
公社債	△ 112,300	61,749
株式等	15,100	74,106
その他の証券	52,496	88,539
貸付金	－	－
不動産	△ 60	△ 60
繰延税金資産	2,786	12,814
その他	△ 121,062	117,641
貸倒引当金	△ 2	0
合　計	△ 287,706	1,223,401
うち外貨建資産	△ 379,835	3,017

（2）運用利回り

（単位：%）

区　分	2024年度	2025年度
現預金･コールローン	△ 1.29	3.80
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	0.98	0.96
商品有価証券	－	－
金銭の信託	△ 0.13	7.30
有価証券	1.30	7.80
うち公社債	0.67	1.44
うち株式	－	－
うち外国証券	1.77	11.93
貸付金	－	－
うち一般貸付	－	－
不動産	－	－

一般勘定計	0.79	7.17

（注）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

（3）主要資産の平均残高

（単位：百万円）

区　分	2024年度	2025年度
現預金･コールローン	661,030	466,824
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	18,126	14,436
商品有価証券	－	－
金銭の信託	830,138	1,075,792
有価証券	6,086,422	6,532,713
うち公社債	2,041,779	2,280,848
うち株式	－	－
うち外国証券	3,869,956	3,992,171
貸付金	－	－
うち一般貸付	－	－
不動産	660	596

一般勘定計	7,859,063	8,316,457
うち海外投融資	4,033,015	4,130,912

（4）資産運用収益明細表

（単位：百万円）

区　分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	201,701	213,860
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	－	78,656
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	760	4,763
有価証券償還益	20	348
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	333,045
貸倒引当金戻入額	－	0
その他運用収益	8	13
合　計	202,491	630,687

（5）資産運用費用明細表

（単位：百万円）

区　分	2024年度	2025年度
支払利息	119	865
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	958	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	54,920	20,944
有価証券評価損	－	－
有価証券償還損	43	178
金融派生商品費用	6,590	10,410
為替差損	73,255	－
貸倒引当金繰入額	2	－
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	4,287	1,762
合　計	140,180	34,160

（6）利息及び配当金等収入明細表

（単位：百万円）

区　分	2024年度	2025年度
預貯金利息	5,676	4,473
有価証券利息・配当金	195,026	208,225
うち公社債利息	21,730	27,006
うち株式配当金	－	－
うち外国証券利息配当金	173,081	180,144
貸付金利息	－	－
不動産賃貸料	－	－
その他共計	201,701	213,860

（7）有価証券売却益明細表

（単位：百万円）

区　分	2024年度	2025年度
国債等債券	19	233
株式等	－	－
外国証券	740	4,529
その他共計	760	4,763

（8）有価証券売却損明細表

（単位：百万円）

区　分	2024年度	2025年度
国債等債券	6,489	6,191
株式等	－	－
外国証券	48,431	14,752
その他共計	54,920	20,944

（9）有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額

（単位：百万円）

区　分	2024年度末							2025年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（※）	合　計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（※）	合　計
有価証券	376,703	1,040,189	1,359,509	578,710	1,311,803	2,186,664	6,853,581	370,358	1,369,842	1,107,033	918,757	1,205,430	2,448,509	7,419,931
国債	1,197	74,892	169,630	46,567	245,877	209,775	747,941	17,164	121,883	263,107	127,144	297,169	310,504	1,136,974
地方債	2,691	3,937	979	7,047	5,608	8,279	28,542	2,884	－	2,145	8,534	3,757	6,587	23,908
社債	101,059	392,380	233,020	138,193	210,364	283,064	1,358,084	145,836	360,802	192,677	132,845	216,603	266,873	1,315,638
株式						－	－						－	－
外国証券	271,754	568,978	955,880	366,890	728,528	1,625,113	4,517,146	204,473	887,153	629,421	491,556	640,824	1,799,573	4,653,003
公社債	271,754	568,978	955,880	366,890	728,528	1,610,013	4,502,046	204,473	887,153	629,421	491,556	640,824	1,710,366	4,563,796
株式等	－	－	－	－	－	15,100	15,100	－	－	－	－	－	89,206	89,206
その他の証券	－	－	－	20,011	121,424	60,431	201,866	－	2	19,681	158,675	47,076	64,969	290,406
買入金銭債権	217	3,236	－	5,633	3,755	2,500	15,342	604	－	－	9,076	－	2,225	11,906
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（※）期間の定めのないものを含む

(13) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(14) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(15) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(17) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(18) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(19) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

	区　分	当期首残　高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残　高	減価償却累計額	償却累計率（%）
2024年度	土地	－	－	－	－	－	－	－
	建物	681	6	－	67	621	243	28.1
	リース資産	73	52	－	40	85	134	61.1
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	257	110	1	141	226	762	77.1
	合　計	1,013	170	1	249	933	1,140	55.0
	うち賃貸等不動産	－	－	－	－	－	－	－
2025年度	土地	－	－	－	－	－	－	－
	建物	621	7	0	67	560	310	35.6
	リース資産	85	－	0	43	42	171	80.3
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	226	105	3	149	179	691	79.4
	合　計	933	113	3	260	782	1,173	60.0
	うち賃貸等不動産	－	－	－	－	－	－	－

②不動産残高

該当事項はありません。

(20) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(21) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区　分	2024年度	2025年度
有形固定資産	1	3
土地	－	－
建物	－	0
リース資産	－	0
その他	1	2
無形固定資産	102	39
その他	－	－
合　計	103	42
うち賃貸等不動産	－	－

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

(23) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区　分	2024年度末		2025年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
公社債	3,934,869	94.9	3,909,098	94.7
株式	－	－	－	－
現預金・その他	211,013	5.1	216,903	5.3
小　計	4,145,883	100.0	4,126,002	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区　分	2024年度末		2025年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
非居住者貸付	－	－	－	－
公社債(円建外債)・その他	584,009	100.0	746,351	100.0
小　計	584,009	100.0	746,351	100.0

ニ. 合計

(単位：百万円)

区　分	2024年度末		2025年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
海外投融資	4,729,892	100.0	4,872,354	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円)

区　分	2024年度末								2025年度末							
	外国証券						非居住者貸　付		外国証券						非居住者貸　付	
			公社債		株式等						公社債		株式等			
	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)
北米	2,651,809	58.7	2,651,809	58.9	-	-	-	-	2,766,264	57.4	2,766,264	58.5	-	-	-	-
ヨーロッパ	1,003,700	22.2	1,003,700	22.3	-	-	-	-	997,612	20.7	997,612	21.1	-	-	-	-
オセアニア	451,681	10.0	451,681	10.0	-	-	-	-	360,652	7.5	360,652	7.6	-	-	-	-
アジア	107,977	2.4	107,977	2.4	-	-	-	-	245,645	5.1	245,645	5.2	-	-	-	-
中南米	209,270	4.6	194,170	4.3	15,100	100.0	-	-	334,738	6.9	245,531	5.2	89,206	100.0	-	-
中東	7,382	0.2	7,382	0.2	-	-	-	-	8,656	0.2	8,656	0.2	-	-	-	-
アフリカ	5,000	0.1	5,000	0.1	-	-	-	-	9,966	0.2	9,966	0.2	-	-	-	-
国際機関	80,325	1.8	80,325	1.8	-	-	-	-	92,919	1.9	92,919	2.0	-	-	-	-
合　計	4,517,146	100.0	4,502,046	100.0	15,100	100.0	-	-	4,816,456	100.0	4,727,249	100.0	89,206	100.0	-	-

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区　分	2024年度末		2025年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
米ドル	3,616,012	87.2	3,622,192	87.8
豪ドル	528,594	12.7	502,672	12.2
ユーロ	698	0.0	690	0.0
新ドル	578	0.0	447	0.0
合　計	4,145,883	100.0	4,126,002	100.0

(24) 海外投融資利回り

(単位：%)

2024年度	2025年度
1.51	11.86

Ⅵ 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区　分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	667,731	△ 4,328	802,047	30,324

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区　分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	4,562,761	4,248,829	△ 313,931	6,023	319,955	4,917,434	4,522,454	△ 394,979	4,715	399,695
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	2,573,116	2,529,386	△ 43,730	14,283	58,013	3,172,076	3,093,141	△ 78,934	13,308	92,242
公社債	530,183	515,981	△ 14,202	506	14,709	496,457	471,026	△ 25,431	391	25,822
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	1,600,636	1,572,971	△ 27,664	12,285	39,950	1,788,356	1,741,064	△ 47,292	11,850	59,143
公社債	1,585,536	1,557,871	△ 27,664	12,285	39,950	1,699,692	1,651,857	△ 47,834	11,307	59,142
株式等	15,100	15,100	-	-	-	88,664	89,206	542	543	1
その他の証券	202,834	201,866	△ 967	1,353	2,321	294,828	290,406	△ 4,422	992	5,414
買入金銭債権	16,130	15,342	△ 787	-	787	13,071	11,906	△ 1,165	-	1,165
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	223,332	223,223	△ 108	136	244	579,362	578,739	△ 623	74	697
合　計	7,135,878	6,778,216	△ 357,662	20,306	377,968	8,089,511	7,615,596	△ 473,914	18,023	491,938
公社債	2,148,770	2,047,123	△ 101,647	1,360	103,008	2,501,952	2,320,429	△ 181,523	800	182,324
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	4,544,810	4,290,659	△ 254,151	17,455	271,606	4,700,296	4,414,115	△ 286,180	16,156	302,336
公社債	4,529,710	4,275,559	△ 254,151	17,455	271,606	4,611,631	4,324,908	△ 286,722	15,612	302,335
株式等	15,100	15,100	-	-	-	88,664	89,206	542	543	1
その他の証券	202,834	201,866	△ 967	1,353	2,321	294,828	290,406	△ 4,422	992	5,414
買入金銭債権	16,130	15,342	△ 787	-	787	13,071	11,906	△ 1,165	-	1,165
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	223,332	223,223	△ 108	136	244	579,362	578,739	△ 623	74	697

(注) 1　本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2　金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ 2025 年度第 4 四半期末は、579,362 百万円、△ 623 百万円です。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額
該当事項はありません。

（2）金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　分	2024年度末					2025年度末				
	貸借対照表計上額	時　価	差　損　益			貸借対照表計上額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	890,955	890,955	△ 177	12,682	12,859	1,380,786	1,380,786	79,879	89,681	9,801

（注）1　本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
（注）2　差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しています。

・運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

区　分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	667,731	△ 4,328	802,047	30,324

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

（単位：百万円）

区　分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の金銭の信託	223,332	223,223	△ 108	136	244	579,362	578,739	△ 623	74	697

（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2024年度末	ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	－
	ヘッジ会計非適用分	△ 1,030	23,814	－	－	259	23,042
合　計		△ 1,030	23,814	－	－	259	23,042
2025年度末	ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	－
	ヘッジ会計非適用分	△ 2,221	45,121	－	－	222	43,122
合　計		△ 2,221	45,121	－	－	222	43,122

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

（単位：百万円）

区分	種　類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	66,983	66,983	△ 950	△ 950	97,672	97,672	△ 2,221	△ 2,221
	固定金利支払／変動金利受取	－	－	－	－	－	－	－	－
	トータルリターンスワップ								
	(外国金利指数連動)	236,428	236,428	△ 79	△ 79	－	－	－	－
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取／変動金利支払	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－
	固定金利支払／変動金利受取	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－
	買建								
	固定金利受取／変動金利支払	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－
	固定金利支払／変動金利受取	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					△ 1,030				△ 2,221

（注）差損益には、時価を記載しています。

③通貨関連

（単位：百万円）

区分	種　類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	339,691	-	3,905	3,905	434,619	-	△ 2,545	△ 2,545
	(米ドル)	235,346	-	2,638	2,638	235,933	-	△ 2,695	△ 2,695
	(ユーロ)	-	-	-	-	133,044	-	254	254
	(豪ドル)	104,344	-	1,266	1,266	65,641	-	△ 103	△ 103
	(英ポンド)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(加ドル)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(その他)	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	10,262	-	△ 79	△ 79	-	-	-	-
	(米ドル)	10,262	-	△ 79	△ 79	-	-	-	-
	(ユーロ)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(豪ドル)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(英ポンド)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(加ドル)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(その他)	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨スワップ	626,317	623,311	19,987	19,987	1,002,055	989,048	47,667	47,667
	(米ドル受取/円貨支払)	25,700	25,700	8,494	8,494	27,984	27,984	11,641	11,641
	(豪ドル受取/円貨支払)	247,773	247,773	25,375	25,375	285,664	280,664	68,851	68,851
	(円貨受取/米ドル支払)	127,882	124,877	△ 2,564	△ 2,564	316,540	316,540	△ 33,159	△ 33,159
	(豪ドル受取/米ドル支払)	203,308	203,308	△ 11,170	△ 11,170	334,863	326,856	80	80
	(豪ドル受取/ユーロ支払)	21,653	21,653	△ 146	△ 146	37,002	37,002	252	252
合　計					23,814				45,121

（注）1　年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
　　2　差損益には、時価を記載しています。

④株式関連

該当事項はありません。

⑤債券関連

該当事項はありません。

⑥その他

（単位：百万円）

区分	種　類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	15,883	15,883	259	259	17,974	17,974	222	222
	プロテクション買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合　計					259				222

（注）差損益には、時価を記載しています。

Ⅶ 保険会社の運営

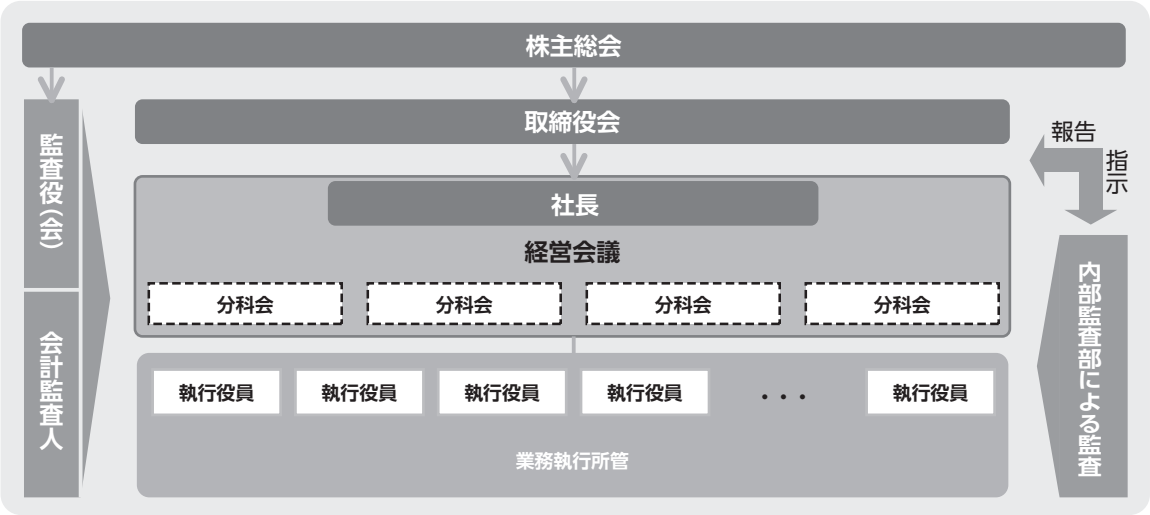
Ⅶ 1 経営管理体制

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うと共に、業務執行の監督を行います。社外の豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させる為、社外取締役を選定しています。意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図る為、執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。

また、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を定めた「内部統制基本方針」に基づき、内部統制態勢の整備及び運営、重要な業務遂行及び経営上の重要事項について審議する機関として、経営会議を設置しています。経営会議は、常勤の取締役・執行役員及び社長の指名する部長で構成しています。常勤監査役、保険計理人は経営会議等の重要会議にオブザーバーとして出席しています。なお、特定の事項についての審議、報告を目的とした分科会を経営会議に置いています。

社外監査役を含めた全監査役が取締役会及び監査役会に出席し、更に常勤監査役は取締役・執行役員・各部門へのヒアリングを行う事により、取締役及び執行役員の職務執行の監査を行います。

経営管理体制



Ⅶ 2 リスク管理の体制

（1）リスク管理の体制

①基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社における様々なリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づき、的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本等の財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理態勢を整備しています。

②リスク管理に関する方針・規程等

当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定めています。この基本方針のもと、リスク毎の管理の考え方を各リスク管理基本方針で定めた上で、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書等を制定しています。

③リスク管理に関する組織体制

当社の事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリー毎に業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、リスク管理統括部が会社全体のリスクを

統合的に管理しています。

また、リスク管理分科会、ALM委員会等を設置して定期的に開催し、経営層が重要な事項について確認や検討を行っています。リスク管理の状況は、取締役会・経営会議に定期的に報告されています。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は内部監査部が検証しています。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

④エンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM）の推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策等を策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しています。

ERMの推進にかかるリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策等を策定する際に、リスク管理統括部がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理すること等により、リスクの所在、種類及び特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、リスク管理の強化を推進しています。

当社の健全性については、経済価値ベース（規制・内部管理）および会計ベースの観点から各種リスクを統合し、自己資本等との対比を通じて適切に管理しています。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害等の過去の出来事や、将来見通し等に基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議等に報告するとともに、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施します。

当社では、「統合的リスク管理基本方針」のなかで、リスクとソルベンシーの自己評価について定期的に取締役会、経営会議に報告することを定めています。統合的リスク管理所管は、リスクとソルベンシーの自己評価を含めたリスク管理の枠組みや取組み状況を体系的に取りまとめてORSAレポートを作成しております。ORSAレポートは、経営層へのリスク管理の状況の周知やリスク管理強化の推進等に活用しています。

⑤リスクの定義

リスクの種類		内　　容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。なお、特別勘定を設けた保険契約のうち、保険金等を最低保証するものについて、会社が損失を被る最低保証リスクが含まれます。これらのリスクの一部については、再保険等の活用によりコントロールしております。再保険引受先や約定先金融機関の財務内容等を確認し適切に選定しています。
資産運用リスク	市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。資産と負債の統合管理であるALMの推進、保有残高等に係るリスク・リミットを定めること等により、リスクをコントロールしています。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。分散投資による与信集中の回避及び個別銘柄管理等を適切に推進しています。
流動性リスク		保険料収入の減少等により資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場取引ができなくなる等のリスク（市場流動性リスク）です。日々の資金繰り管理や流動性管理指標によるモニタリング等によりコントロールしています。
事務リスク		役員及び従業員が正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こす等により、お客さま及び会社が損失を被るリスクです。内部統制セルフ・アセスメント（CSA）を中心としたPDCAサイクルの推進、異常事象が発生した場合の発生原因の追究や再発防止策の策定等によりリスク抑制に努めています。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備、又はコンピュータの不正使用等によって、お客さま及び会社が損失を被るリスクです。

（注）当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

（2）リスク種類別の管理

①保険引受リスク管理

イ．リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率等の不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

ロ．保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部等の各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

ハ. 保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性等に留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金等の支払いに備えて、保険業法等に基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。さらに、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化する等、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることとしています。

保険引受リスクの軽減を図るために、保険契約を再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容等を確認し選定しています。

②資産運用リスク管理

イ. リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

ロ. 資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスクを合わせた保有資産全体のリスクについて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

ハ. 資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ取引等市場リスクを有する資産について、その残高及び含み損益等を定期的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高等に係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「VaR（Value at Risk：最大損失予想額）」等を用いたリスク量の計測手法により、保有資産の市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別与信先ごとの与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行する等社内牽制を図るとともに、事後のフォロー等を実施しています。さらにポートフォリオの観点から、格付ごとの与信の集中度合い等の分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、保有資産の信用リスクを数値で把握・管理しています。

③流動性リスク管理

イ. リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえたうえで資産配分において一定の流動性を確保すること等を通じ、業務の健全性及び適切性を維持することを目的としています。

ロ. 流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、主計部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理等の資金繰り管理や、市場における資産売却等の取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行う等、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

ハ. 流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理にとどまらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

④事務リスク管理

イ. リスク管理の目的

役員及び従業員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上及び社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

ロ. 事務リスク管理体制

各部が担当業務の事務遂行状況を適切に管理するとともに、各事務分野ごとに事務リスク管理所管を定め、事務リスク管理の状況を的確に分析し、実効性の評価等を行う体制としています。

また、リスク管理統括部を統括所管とし、全体的な管理、経営層への報告等を行っています。

ハ. 事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じて改正を行うとともに従業員個々の事務知識・事務能力の向上に向けて指導・教育を行っています。また、万一異常事象が発生した場合、発生原因の追究や再発防止に向けた対策を講じるよう適切な事務管理を行っています。

⑤システムリスク管理

イ. リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展等の環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性及び信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

ロ. システムリスク管理体制

システムリスク管理を統括する所管をIT統括部とし、「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準等に準拠した対策の整備を行い、全社に対しシステムリスク管理に関する管理・指導を行っています。

各部においては、システムリスク管理責任者・同推進者等を配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

ハ. システムリスク管理の取組み

当社基幹システムは、サーバ仮想化技術の採用、高品質な製品選定、機器の二重化・冗長化により、信頼性及び可用性を確保しています。

また、日々進化するサイバーセキュリティリスクへの対応として、侵入検知･防止機能等の入口対策、データ保護･暗号化の推進・不正ソフトウェアの検出・防止機能等の中間対策、外部へのデータ送信時の検疫機能等の出口対策を実施するとともに、サイバー攻撃に対する予防・対応能力を高めるための定期的な教育・訓練等の様々なレベルアップを検討・実施しています。

バックアップシステムは、自然災害等へのリスク対策のため、メインシステムとは離れた場所に設置し、ネットワーク回線利用による短時間でのデータ同期を実現しています。

⑥大規模災害リスク管理

大地震等の大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合等においてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、リスク管理分科会を全社を統括する組織として、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画に関する規程・基準書を策定するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金等を適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善等、事業継続マネジメントを推進しています。

引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでまいります。

Ⅶ 3 法令遵守の体制

（1）コンプライアンス（法令等遵守）

①基本認識

当社は、法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であるとの認識のもと、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進しています。

②コンプライアンスに関する方針・規程等

コンプライアンス態勢の推進に関する基本的な考え方や枠組みを定めた「コンプライアンス規程」を制定しています。また、Daiichi Lifeグループのパーパスを実現するために、バリューに基づいて、考え、判断し、行動するための具体的な行動指針「Daiichi Lifeグループ行動規範」を適用しています。

そのうえで、保険募集管理について「保険募集管理規程」を制定し、「勧誘方針」を当社ホームページで公表しています。また、情報資産保護について「情報資産保護管理規程」を制定し、「個人情報保護方針」を当社ホームページで公表しています。また、個別の業務として、マネー・ローンダリング防止、贈収賄防止、インサイダー取引防止、利益相反管理等について、方針・規程を制定し、管理態勢を整備しています。

なお、重要な方針・規程等は、経営会議で審議のうえ、取締役会で決定しています。

③コンプライアンスに関する組織体制

当社は、法令の遵守に留まらず、お客さまを第一に考え、社会環境の変化等に応じて、コンプライアンスに関わる重要なリスクや潜在的なコンダクト・リスクを的確に把握するために、フォワードルッキングな視点に基づくリスクベースでのコンプライアンス管理態勢を整備しています。コンプライアンスの管理は、事業部門・管理部門・内部監査部門の三つのディフェンスラインにて行います。コンプライアンスに関する重要事項は、経営会議や取締役会に報告する体制としています。また、コンプライアンス統括部は、コンプライアンスに関わる重要なリスクや潜在的な問題を把握し、全社的なコンプライアンスの推進を実施しています。

保険募集に係るコンプライアンス推進においては、コンプライアンス統括部とコミュニケーション推進部、マーケット戦略部の協働体制にて運営しています。

各組織で発生するコンプライアンスに関する重要事項は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、会社として適切に対応・解決を図る態勢としています。また、当社の役員・従業員が法令違反等のコンプライアンスに係わる事項を直接通報・相談できる窓口を社内（コンプライアンス統括部）・社外（社外弁護士事務所）に設置しています。窓口を利用した者が正当な通報・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。

コンプライアンス推進に関する有効性・適切性は、内部監査部が定期的に内部監査を実施し、検証しています。

当社は、コンプライアンスの推進に関する事項等を適宜株式会社第一ライフグループに報告しています。株式会社第一ライフグループは、そうした報告を通じて、Daiichi Lifeグループ全体をガバナンスしています。

④コンプライアンスの推進

年度ごとの取組課題を踏まえたコンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決定しています。各組織は、「コンプライアンス・プログラム」を踏まえ、組織単位のコンプライアンスに関する重点取組課題を策定し、年間を通じて、その遂行に努めています。また、各部の法令等遵守責任者は、毎年、組織におけるコンプライアンス推進状況を振り返り、社長あてに「コンプライアンス推進に関する確認書」を提出しています。

コンプライアンス統括部は、これらを定期的にモニタリングし、適宜指導を行っています。コンプライアンス分科会は、全社及び各組織の取組状況等を検証し、会社全体のコンプライアンス推進の評価及び必要な対応の検討を行っています。諸外国の関連法令が域外適用されるリスクを踏まえ、マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止、贈収賄防止、個人情報保護に関わる態勢強化等に取り組んでいます。

⑤コンプライアンスの周知と役員・従業員への教育・研修

当社のコンプライアンスに関する教育・研修は、単なる法令等遵守にとどまらず、社会的要請に適う意識・行動を励行することを目的に行っています。役員・従業員が留意すべき法令・社内規程や具体的行動等をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を作成し、保険募集管理、情報資産保護、マネー・ローンダリング防止、贈収賄防止、インサイダー取引防止、利益相反管理等を含むコンプライアンスの周知・徹底・教育に努めています。役員や法令等遵守責任者等に対し、その役割に応じたコンプライアンスの研修を、定期的・継続的に実施しています。

社内研修ツールを活用し、コンプライアンスに関する知識・意識の確認テストを定期的に実施しています。確認状況をモニタリングし、その習熟度をフォローしています。役員・従業員は、年１回「Daiichi Lifeグループ行動規範」に基づいた誓約を行い、主体的にコンプライアンス推進に取り組む仕組みとすることでコンプライアンスの周知の実効性を高めています。

⑥保険募集のコンプライアンス

当社は保険募集を金融機関等の募集代理店に委託しています。保険募集については、「内部統制基本方針」に基づく「保険募集管理規程」を制定し態勢整備や推進に関する細目を定めています。

また、募集代理店に対しては、保険募集に関して遵守すべき法令・ルールを「コンプライアンスマニュアル（代理店用）」として配布し、周知徹底しています。さらに、業務遂行状況については、定期的に確認･検証を行っています。

⑦マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策をはじめとした金融犯罪対策を推進・徹底することは、お客さまや社会から信頼いただける会社づくりのための重要事項であるとともに、企業としての社会的責任であると認識しています。そのため、「マネー・ローンダリング防止規程」を制定し、コンプライアンス統括部の担当執行役員が、全社的な態勢構築の責任及び適切な業務運営を推進することとし、取引時確認や疑わしい取引の届出等を適切に実施する態勢を整備する等、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に努めています。

（2）勧誘方針

当社では、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、以下のとおり「勧誘方針」を定めています。

＜基本方針＞
●当社は、グループ理念において「一生涯のパートナー」を掲げるDaiichi Lifeグループの一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。
●当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。
＜適切な勧誘・提案について＞
●お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、時間帯等ご都合に配慮した適切な勧誘活動を行います。
●変額年金保険等の投資性商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況及びご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
●商品の提案を行うに際しては、お客さまのご意向を把握したうえで、ご意向に沿った商品を提案いたします。また、適切な資料を活用し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
●ご契約内容その他契約条項にかかわる重要事項について、お客さまにご理解いただくため、「契約締結前交付書面（契約概要 /注意喚起情報）」等の説明書面・冊子をお渡しする等により、説明・明示を行います。
特に、リスクの内容等の重要事項については、説明書面をお渡しするとともに、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況、及びご加入目的等を踏まえ、お客さまに確実に理解していただくよう努めます。
●特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧にわかりやすくご説明・対応いたします。
●当社と安心してお取り引きいただくため、当社従業員がお客さまから現金を直接お預かりすることはいたしません。
●お申込みをいただく際に、お申込みをされる保険商品及び保険料・保障内容等についてお客さまのご意向に合致していることについて再確認させていただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるよう努めます。
●当社従業員は、当社取扱以外の金融商品等を勧誘・紹介することはいたしません。
＜教育について＞
●高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための体制及びルールの整備・強化に努めます。
＜個人情報の保護について＞
●業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

Ⅶ 4 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化に伴う給付金等のお支払いの増加も想定される等、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、当社では、確実な給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取組みを行っています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステストについては、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基づいて危険発生率を設定のうえ適切に実施しています。

なお、危険発生率の設定にあたっては、当社は第三分野保険に係るストレステストの対象となる商品の一部について、発売後十分な期間が経過しておらず、実績発生率の統計的な取扱いが困難であることから、法令等に則り予定発生率の算出に用いたデータを活用する等、保険数理上適切な手法を用いています。

その結果、第三分野に係る責任準備金については、十分な積立水準を確保しています。

Ⅶ 5 金融ADR制度について

当社は、保険業法第105条の２の規定に基づき指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険業務に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

（注）金融ADRとは、金融分野におけるADR（裁判外紛争解決手続）のことです。ADRとは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

詳細につきましては、同協会ホームページをご覧ください。
https://www.seiho.or.jp/contact/index.html
【生命保険相談所】
〒100-0005　東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル３階（生命保険協会内）
電話番号：　03-3286-2648
受付時間：　9：00 ～ 17：00（土・日曜、祝日、および12/29 ～ 1/3を除く）

Ⅶ 6 個人データ保護について

（1）情報資産の保護

①基本認識

当社では、法令・社規等を遵守し、適切な情報資産保護を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。そのため、当社は、個人情報（氏名・生年月日・その他の記述等により特定の個人を識別できる情報）をはじめとする情報資産を厳格・適正に管理しています。

特にお客さまからお預かりしている個人情報については、その保護の重要性に鑑み、以下の内容を含む「個人情報保護方針」を制定しています。

お客さまの個人情報の利用は、保険契約のお引き受け・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払いや各種商品・サービスのご案内・提供等を主な目的とし、業務上必要な範囲に限定しています。

ご本人が同意されている場合及び法令に基づく場合等を除き、業務上必要な範囲を超えて外部への個人情報の提供はしません。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」で定めるお客さまの個人番号を含む特定個人情報の利用は、保険取引に関する法定調書作成事務、報酬・料金・契約等の支払調書作成事務、これらに関連する事務等を主な目的とし、業務上必要な範囲に限定しています。

また、ご本人の同意があっても、これら以外の目的には利用しません。

番号法に基づき提供が認められている場合を除き、外部への特定個人情報の提供はしません。

②情報資産保護に関する方針・規程等

個人情報をはじめとする情報資産を適切に保護するための基準として「内部統制基本方針」及び「情報資産保護管理規程」を定めています。

さらに、個人情報の利用目的や保護管理等を「個人情報保護方針」として定め、当社ホームページに掲載し公表しています。

情報資産保護・推進に関する規程・ルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」に掲載のうえ、すべての役員及び従業員等へ提供し、各種研修等を実施することにより周知徹底しています。

③情報資産保護に関する組織体制

当社では情報資産の保護を全社的に推進する組織としてコンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、情報資産保護管理態勢の整備・強化を進めています。

また情報資産保護に関する重要事項は経営会議や取締役会に報告する体制としています。

こうした情報資産保護管理態勢の有効性・適切性は内部監査部が定期的に監査を実施し、検証しています。

さらに監査役は、会社の情報資産保護管理態勢全般を対象に監査を実施しています。

④情報資産保護の推進

当社では、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」その他の法令、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守するとともに、安全管理について金融庁及び一般社団法人生命保険協会等の実務指針に従って適切な措置を講じています。

⑤保有個人データの開示・訂正、利用停止、消去等請求の取扱い

お客さまからご自身に関する情報の開示・訂正、利用停止、消去等のご依頼があった場合は、請求者がご本人又は正当な代理人であることを確認させていただいたうえで、適切かつ迅速に対応させていただきます。

なお、個人情報保護法に基づく開示・訂正、利用停止、消去等請求については、当社ホームページでもご案内しています。

⑥お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ及びお申出については、適切に対応させていただきますので、個人情報の開示、訂正を含め、お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

個人情報保護方針

第一フロンティア生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1．個人情報の利用目的

（1）個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

①各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払い
②当社のグループ会社・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
④その他保険に関連・付随する業務（※）

（※）お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等をすることを含みます。

（2）前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

①保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
②報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
③その他上記①及び②に関連する事務

（3）これらの利用目的は、当社ホームページ及びディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2．取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3．個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4．個人情報の提供

（1）当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

①ご本人が同意されている場合
②法令に基づく場合
③個人情報保護法に基づき共同利用する場合
④業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
⑤その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

（2）前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5．個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「経営会議」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組みを行っています。

6．保有個人データの開示・訂正、利用停止、消去等のご請求

保有個人データについて個人情報保護法に基づく開示・訂正、利用停止、消去等のご請求があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7．個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

お問い合わせ先
個人情報の取扱いに関するお問い合わせ及びお申出については、適切に対応させていただきますので、個人情報の開示・訂正を含め、下記窓口までお問い合わせください。

第一フロンティア生命保険株式会社 お客さまサービスセンター
住　　所　　東京都港区西新橋一丁目１番１号　日比谷フォートタワー
電　　話　　0120-876-126
受付時間　　月曜日～金曜日（祝日、年末年始などの休日を除く）　9:00 ～ 17:00

Ⅶ 7 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

①基本認識

当社では、「お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となる」事を「経営基本方針」に掲げています。その為、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応する事とし、保険契約を始めとした全ての取引等において一切の関係遮断・被害防止に努めています。

②反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定すると共に、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定し、全役員及び従業員の役割、統括所管の役割、各部での対応等の基本的事項について定めています。

③反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、全社横断的に広範囲な協議を行う事を目的に反社会的勢力対策分科会を設置すると共に、企画総務部を統括所管として、関係遮断・被害防止体制の整備・強化を推進しています。

また、各部では反社会的勢力対応責任者及び反社会的勢力対応推進者を定め、反社会的勢力から不当要求等何らかの接触がある場合には、同責任者・同推進者を中心に、統括所管である企画総務部と連携の上、組織として適切な対応を図る体制としています。

また、企画総務部では、平時より反社会的勢力との関係遮断・被害防止の為、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築に努めています。

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

Ⅷ 1 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区　分	2024年度末	2025年度末
	金　額	金　額
個人変額保険	10,491	11,935
個人変額年金保険	221,598	124,289
団体年金保険	－	－
特別勘定計	232,090	136,224

Ⅷ 2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

・個人変額保険

特別勘定名	基準価額の状況	
	2024年度末	2025年度末
DIバランス型	112.0445	107.8000
SDワールドアセット型	66.0093	67.5160
SDワールドアセット2015型	82.9138	91.9000
NDグローバル運用型（豪ドル）	153.6910	186.4815
NDグローバル運用型（米ドル）	155.0398	190.1567
グローバル分散型SMBC2（円建）	145.3921	248.0042
グローバル分散型SMBC2（豪ドル）	136.7209	227.2443
グローバル分散型SMBC2（米ドル）	168.3948	298.4942
グローバル運用型WL（円建）	54.1752	57.3693
グローバル運用型WL（豪ドル）	64.8817	66.0319
グローバル運用型WL（米ドル）	75.8244	79.0526
グローバル運用型WLMU（円建）	97.6750	160.4776
グローバル運用型WLMU（豪ドル）	89.7595	149.3580
グローバル運用型WLMU（米ドル）	98.2668	167.2721
グローバル運用型WLR（円建）	282.2842	350.0178
グローバル運用型WLR（豪ドル）	258.1013	322.7142
グローバル運用型WLR（米ドル）	284.7344	364.9007

（注）基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

・個人変額年金保険

特別勘定名	基準価額の状況	
	2024年度末	2025年度末
世界資産分散型	115.0648	120.8285
世界資産分散型Ｒ２	113.8274	119.6564
世界資産分散型Ｓ２	116.8302	122.8087
世界資産分散型ＭＵ	131.3665	139.6361
世界分散型（含　資源国）	143.1604	156.7254
世界分散型（含　新興国）	136.2986	148.6432
世界８資産バランス型Ｒ２	118.3438	125.3110
世界８資産バランス型	116.6813	123.5323
世界８資産バランス型Ｄ	147.7376	156.4582
世界バランス型（含　資源国）	129.8872	137.0880
世界分散型ＣＭ	127.8918	134.5940
世界バランス型ＮＭ	123.4820	129.9853
世界バランス型	131.4349	141.0565
世界バランス型Ｍ２	127.9820	137.4620
世界アセット30型	127.9723	135.4060
世界アセット30型Ｒ２	128.9262	136.4103
世界アセット30型Ｍ２	126.8438	134.2051
NDバランス2014型	76.1327	77.7491
NDバランス2016型	79.1947	80.8438
世界資産バランス型(1503)	77.3632	－
世界マルチアセット型(1503)	78.0842	－
世界マルチアセット型(1509)	75.2303	－
世界マルチアセット型(1603)	80.0140	80.5621
グローバル分散型SMTB(豪ドル)	274.6715	426.3567
グローバル分散型SMTB(米ドル)	267.4536	424.9014
グローバル分散型（豪ドル）	77.9195	－
グローバル分散型（米ドル）	78.6458	－
グローバル分散型SMBC（豪ドル）	213.0941	356.0784
グローバル分散型SMBC（米ドル）	226.3825	392.8584
日本株式運用型NM(豪ドル)	269.7687	376.0942
日本株式運用型NM(米ドル)	270.6885	384.2971
GDグローバルアセット型	72.3604	73.3640
世界資産2015型	67.8923	66.2229
グローバル運用型（豪ドル）	115.2205	118.0279
グローバル運用型（米ドル）	127.1707	137.4749
グローバル運用型VA(豪ドル)	64.3719	69.4510
グローバル運用型VA(米ドル)	78.5711	86.4687
グローバル運用型VAMU(豪ドル)	92.5563	－
グローバル運用型VAR(豪ドル)	283.6430	347.3174
グローバル運用型VAR(米ドル)	310.8725	389.4115
グローバルアセット2017型（豪ドル）	84.2897	87.4468
グローバルアセット2017型（米ドル）	89.4297	93.2976
グローバル成長株式M2022	178.3723	182.5789

（注）基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

Ⅷ 3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

・個人変額保険

（1）保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2024年度末		2025年度末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
変額保険（有期型）	－	－	－	－
変額保険（終身型）	25,546	229,316	23,180	212,732
合　計	25,546	229,316	23,180	212,732

（注）個人変額保険の保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

（2）年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区　分	2024年度末		2025年度末	
	金　額	構成比	金　額	構成比
現預金・コールローン	42	0.4	50	0.4
有価証券	10,443	99.5	11,884	99.6
公社債	－	－	－	－
株式	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－
その他の証券	10,443	99.5	11,884	99.6
貸付金	－	－	－	－
その他	5	0.1	0	0.0
貸倒引当金	－	－	－	－
合　計	10,491	100.0	11,935	100.0

（3）個人変額保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2024年度	2025年度
	金　額	金　額
利息配当金等収入	3,185	1,510
有価証券売却益	－	－
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	－	2,640
為替差益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の収益	－	－
有価証券売却損	－	－
有価証券償還損	－	－
有価証券評価損	3,651	－
為替差損	－	－
金融派生商品費用	－	－
その他の費用	20	23
収支差額	△ 486	4,127

（4）個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	10,443	△3,651	11,884	2,640

②金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

・個人変額年金保険

（1）保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2024年度末		2025年度末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
個人変額年金保険	120,869	573,158	83,538	352,245

（注）1　個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2　個人変額年金保険の保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

（2）年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区　分	2024年度末		2025年度末	
	金　額	構成比	金　額	構成比
現預金・コールローン	3,741	1.7	1,979	1.6
有価証券	217,077	98.0	121,706	97.9
公社債	－	－	－	－
株式	－	－	－	－
外国証券	4,822	2.2	271	0.2
公社債	－	－	－	－
株式等	4,822	2.2	271	0.2
その他の証券	212,255	95.8	121,435	97.7
貸付金	－	－	－	－
その他	779	0.4	603	0.5
貸倒引当金	－	－	－	－
合　計	221,598	100.0	124,289	100.0

（3）個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2024年度	2025年度
	金　額	金　額
利息配当金等収入	20,528	8,099
有価証券売却益	－	－
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	－	7,471
為替差益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の収益	－	－
有価証券売却損	－	－
有価証券償還損	－	－
有価証券評価損	25,200	－
為替差損	－	－
金融派生商品費用	－	－
その他の費用	2,163	3,203
収支差額	△ 6,835	12,367

（4）個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	217,077	△ 25,200	121,706	7,471

②金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況

該当事項はありません。

MEMO

経営・業績に関する諸資料は、
当社ホームページ（https://www.d-frontier-life.co.jp/）をご覧ください。



第一フロンティア生命マイページ
ご契約内容の確認や直近の積立金などをご確認いただけるサービスです。その他、住所変更や解約のお手続きなどを行っていただけるサービスもご提供しています。詳細は当社ホームページをご確認ください。



お客さまサービスセンター
一時払商品：**0120-876-126**
平準払商品：**0120-765-228**
受付時間：月曜日～金曜日（土日、祝日、年末年始などの休日を除く）9：00 ～ 17：00



手話リレーサービス
耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまはビデオ通話を使って、通訳オペレーターと手話または筆談でお話しいただけます。詳細は当社ホームページをご確認ください。
受付時間：月曜日～金曜日（土日、祝日、年末年始などの休日を除く）9：00～17：00



LINE公式アカウントにおける各種サービスの利用
ご契約情報の確認や解約・住所変更などの各種お手続きができるインターネットサービスへのリンク機能に加え、為替相場が急変した際に通知をお送りするサービス※を提供しています。

LINE友だち追加はこちら

※為替情報配信サービスをご利用の際は、「LINE友だち追加」と「第一フロンティア生命マイページ」へのログインが必要です

会社概要（2026年7月1日現在）

社名	第一フロンティア生命保険株式会社 Daiichi Frontier Life Insurance Co., Ltd.
本社所在地	〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目1番1号 日比谷フォートタワー
代表取締役社長	加納　裕之
設立	2006年12月1日
開業	2007年　8月1日
資本金	1,000億円（資本準備金500億円を含む）

■ 編集方針

第一フロンティア生命では、保険業法第111条に定められた「業務及び財産の状況に関する事項」とともに、お客さまに向けた第一フロンティア生命の取組みを一冊にまとめ、「第一フロンティア生命アニュアルレポート」として発行しています。掲載内容を補足する情報は、当社ホームページで公開しています。併せてご覧ください。

第一フロンティア生命アニュアルレポート 2026
（ディスクロージャー誌）

第一フロンティア生命保険株式会社
企画総務部
（2026年７月作成）
※2026年10月 一部項目を追加

第一フロンティア生命
Daiichi Life Group

2026 年 4 月 1 日、「第一生命グループ」は「Daiichi Life グループ」に生まれ変わり、当社のコーポレートロゴも変更しました。

新しいシンボルマーク「Daiichi Life Flag」は、人々の多様な「Life」を応援する「旗」をイメージしており、
重なり合う色は、多様な個性を掛け合わせ新たな価値を生み出すことを表現しています。

新しいブランドカラー「Daiichi Life Blue」は、海と空が出合い、
どこまでも広がる水平線のように、お客さまをはじめとするステークホルダーの「人生の無限の可能性」を表し、
未来をひらくことに挑戦する当社グループ自身の「無限の可能性」も表現しています。

VEGETABLE OIL INK
UD FONT